

男女共同参画に関するアンケート 報告書



令和2年3月

はじめに

本市では、平成27年度に改定した「第4次京都市男女共同参画計画」に基づき、市民ひとりひとりが性別にかかわらず個人として尊重され、様々な分野でいきいきと活動することができる男女共同参画社会の実現に向けた多様な施策を積極的に推進してまいりました。

男女共同参画社会基本法の成立からこれまで、法律等が順次整備されるとともに、本市では、同計画において、「DV対策の強化」、「仕事と家庭、社会貢献が調和できる『真のワーク・ライフ・バランス』の推進」を重点分野に掲げるとともに、「輝く女性応援京都会議」を核として、オール京都体制で女性の活躍推進に取り組んでおります。

平成29年の調査によると、25～39歳の女性のうち、働く人の割合が75%以上となるなど、女性の労働力率は向上してきているものの、女性の非正規雇用労働者の割合は男性に比べ高いことや賃金の男女間格差、女性管理職の登用等の課題はいまだ残っています。

さらに、長時間労働を前提とした働き方や家事・育児などの負担が女性に偏った家庭生活等、固定的な性別役割分担意識が依然として存在する現状もあります。

また、DVやストーカーなどの犯罪となる行為をも含む重大な人権侵害の根絶を目指すことも重要な課題となっています。

少子高齢化が進行し、労働環境等が変化する中、男女共同参画社会の実現は、「誰ひとり取り残さない」を理念に持続可能な社会を目指す国連の取組目標「SDGs」の達成につながる大変重要な取組です。

このような中、本市では、市民の皆様の意識等を把握し、より効果的な男女共同参画の方策を検討するため「男女共同参画に関するアンケート」を実施いたしました。

この調査報告書は、今後の本市の施策検討の基礎資料とするだけでなく、関係機関をはじめ市民の皆様にも活用いただき、男女共同参画社会の実現への一助となれば幸いです。

この調査の実施に当たりまして、回答に御協力をいただきました市民の皆様、また、貴重な御助言をいただきました京都市男女共同参画審議会の委員の皆様方に対し、厚くお礼申し上げます。

— 目 次 —

第1章 調査概要

1 調査目的	1
2 調査方法	1
3 調査内容	1
4 回収結果	1
5 調査結果報告書の見方	2

第2章 調査結果

1 男女共同参画社会について	
(1) 各分野での平等感	4
(2) 「男は仕事, 女は家事・育児」という考え方	7
(3) 一般的に女性が職業をもつこと	8
(4) 男性の働き方	9
(5) 子どもに身につけさせたい能力	12
(6) 政策・方針決定における男女平等な参画	14
(7) セクシュアル・ハラスメントの経験・見聞き	18
(8) マタニティ・ハラスメント又はパタニティ・ハラスメントの経験・見聞き	21
(9) 家庭での役割分担	24
(10) 地域活動への参加	27
(11) 自治会や町内会の活動の状況	28
(12) 男女が互いの性差に応じた健康について理解し合うために大切なこと	30
(13) 職場での待遇の男女差	32
2 真のワーク・ライフ・バランスについて	
(14) 「真のワーク・ライフ・バランス」の認知度	36
(15) 「真のワーク・ライフ・バランス」の実現度	38
(16) 「真のワーク・ライフ・バランス」の課題	39
(17) 「真のワーク・ライフ・バランス」を実現するために必要な取組	41

3	配偶者・パートナーからの暴力について	
(18)	どのような行為を暴力と思うか	43
(19)	夫婦やカップルの間の暴力	47
(20)	被害経験の有無及び暴力の内容	49
(21)	加害経験の有無	54
(22)	子どもによる認知	55
(23)	「面前DV」の認知度	59
(24)	京都市の相談窓口や施策の認知度	61
4	京都市の取組について	
(25)	京都市の取り組むべき施策	65
5	自由記載意見	68
	資料編	72

第 1 章 調査概要

1 調査目的

本調査は、京都市における男女共同参画に関する市民の意識や日常生活の状況等を把握し、京都市が取り組むべき課題と今後の施策の方向性を明らかにすることを目的として実施したものである。

2 調査方法

- (1) 調査対象：市内在住の満 18 歳以上の男女 3,000 人
- (2) 抽出方法：住民基本台帳（外国人データ含む）から、行政区別・年齢層別・性別人口割合に応じた無作為抽出（令和元年 1 月 1 日現在）
- (3) 調査方法：郵送配布、郵送・インターネットのいずれかで回答
- (4) 調査期間：令和元年 12 月 3 日～12 月 19 日

3 調査内容

- (1) 男女共同参画社会について（問 1～問 13）
- (2) 真のワーク・ライフ・バランスについて（問 14～問 17）
- (3) 配偶者・パートナーからの暴力について（問 18～問 24）
- (4) 京都市の取組について（問 25）
- (5) 回答者属性（A～F）

4 回収結果

有効回答数（有効回答率）859 人（28.6%）

（内訳）男性 344 人，女性 491 人，答えたくない 13 人，性別不明 11 人

年代・性別		件数
10代	男性	3
20代		30
30代		31
40代		58
50代		56
60代		65
70代以上		101
無回答		0
合計		344

年代・性別		件数
10代	女性	0
20代		38
30代		57
40代		92
50代		94
60代		76
70代以上		133
無回答		1
合計		491

5 調査結果報告書の見方

- (1) 図中のN (Number of case) は、設問に対する回答者数のことである。
- (2) 回答比率 (%) は回答者数 (N) を 100%として算出し、小数点以下第2位を四捨五入して表示しており、その結果、内訳の合計が 100.0%にならないことがある。また、複数の回答を求める設問では、回答比率 (%) の合計は 100.0%を超える。
- (3) 回答者属性別の集計においては、各属性の無回答及び「答えたくない」は非表示のため、個々の数値の合計が全体数と一致しない場合がある。
- (4) 本調査では、一部、「前回調査」、「前々回調査」との比較を行っている部分がある。比較を行った調査は、以下のとおりである。

前回調査			
調査名称	男女共同参画に関するアンケート	配偶者等からの暴力に関する市民意識調査	「真のワーク・ライフ・バランス」に関するアンケート
実施主体	京都市		
調査対象	市内在住の満 20 歳以上の男女 3,000 人		
調査期間	平成 26 年 5 月 30 日～ 6 月 16 日	平成 26 年 5 月 30 日～ 6 月 16 日	平成 27 年 6 月 10 日～ 平成 27 年 6 月 30 日
有効回収数・率	1,091 人 (36.4%)	1,003 人 (33.4%)	1,111 人 (37.0%)
調査方法	郵送法による調査		

前々回調査			
調査名称	男女共同参画に関するアンケート	配偶者等からの暴力に関する市民意識調査	市政総合アンケート 「真のワーク・ライフ・バランス」
実施主体	京都市		
調査対象	市内在住の満 20 歳以上の男女 3,000 人	市内在住の満 20 歳以上の男女 5,000 人	市内在住の満 20 歳以上の男女 3,000 人
調査期間	平成 21 年 5 月 29 日～ 6 月 15 日	平成 19 年 6 月 29 日～ 7 月 18 日	平成 23 年 8 月 12 日～ 平成 23 年 8 月 26 日
有効回収数・率	1,273 人 (42.4%)	1,291 人 (25.8%)	1,123 人 (37.4%)
調査方法	郵送法による調査		

(5) 本調査では内閣府、京都市及び京都府が実施した以下の調査についても、一部を参考情報として掲載している。

参考情報			
調査名称	男女間における暴力に関する調査	配偶者等からの暴力に関するアンケート	配偶者等からの暴力に関する調査
実施主体	内閣府	京都市	京都府
調査対象	全国 20 歳以上の男女 5,000 人	京都市DV相談支援センター利用者 103 人	京都府内在住の満 20 歳以上の男女 2,000 人
調査期間	平成 29 年 12 月	令和元年 10 月 4 日～12 月 19 日	平成 30 年 6 月 29 日～7 月 9 日
有効回収数・率	3,376 人 (67.5%)	80 人 (77.7%)	888 人 (有効回答中, 京都市在住者)
調査方法	郵送留置訪問回収法	郵送又は個別面接対応	インターネット調査

第 2 章 調査結果

1 男女共同参画社会について

問1 あなたは、次のそれぞれの分野について、男女は平等になっていると思いますか。

【それぞれ1つに○】

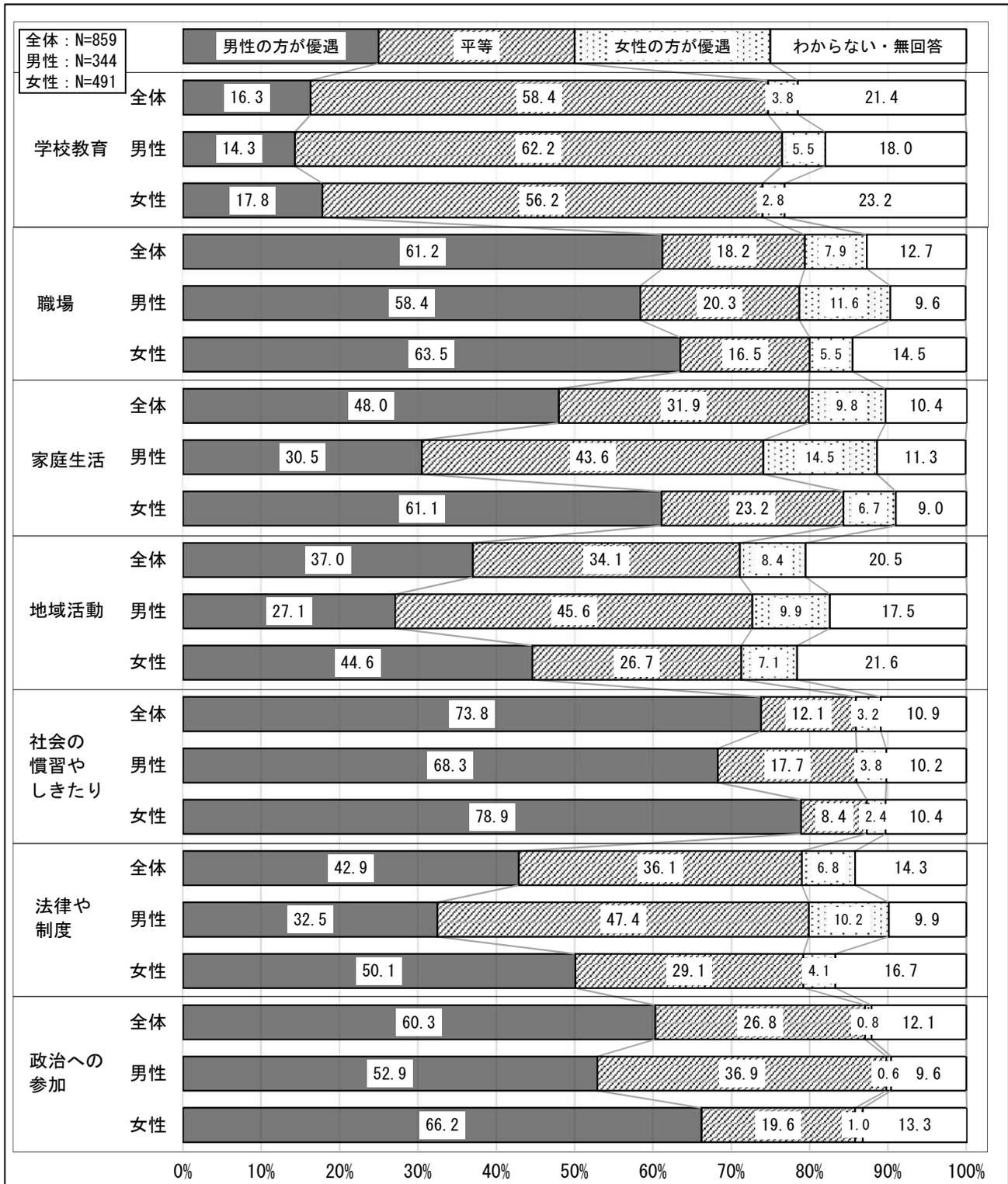
- 最も男性が優遇されていると感じられているのは、「社会の慣習やしきたり」。
- 次いで「職場」となっている。
- 男女の意識の差が大きいのは、「家庭生活」、「法律や制度」、「地域活動」。

「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計では、「社会の慣習やしきたり」が73.8%と最も多く、次いで「職場」(61.2%)、「政治への参加」(60.3%)となっている。

「学校教育」は58.4% (男性62.2%, 女性56.2%) が平等であると回答しているが、前回と比較すると10.3ポイント低下している。

いずれの項目も男性が優遇されていると感じているのは、女性が男性に比べて多い。特に男女の意識の差が大きいのは「家庭生活」(30.6ポイント差, 男性30.5%, 女性61.1%)、「法律や制度」(17.6ポイント差)、「地域活動」(17.5ポイント差)となっている。

【図表 1-1 各分野での平等感】



【図表 1-2 各分野での平等感】

<今回> 全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491 <前回> 全体：N=1,091 男性：N=438 女性：N=640 <前々回> 全体：N=1,273 男性：N=515 女性：N=745		今回				前回				前々回			
		男性の方が優遇	平等	女性の方が優遇	わからない・無回答	男性の方が優遇	平等	女性の方が優遇	わからない・無回答	男性の方が優遇	平等	女性の方が優遇	わからない・無回答
学校教育	全体	16.3%	58.4%	3.8%	21.4%	10.8%	68.7%	4.4%	16.1%	11.8%	68.1%	4.0%	15.9%
	男性	14.3%	62.2%	5.5%	18.0%	8.9%	71.9%	6.9%	12.3%	10.8%	70.7%	5.8%	12.6%
	女性	17.8%	56.2%	2.8%	23.2%	12.0%	66.4%	2.8%	18.8%	12.5%	66.7%	2.8%	18.0%
職場	全体	61.2%	18.2%	7.9%	12.7%	66.7%	16.2%	3.1%	13.9%	71.0%	13.7%	2.8%	12.5%
		78.8%	8.6%	0.9%	11.7%	80.7%	8.4%	0.6%	10.3%				
	男性	58.4%	20.3%	11.6%	9.6%	65.0%	19.4%	4.8%	10.7%	68.3%	17.7%	4.5%	9.5%
		77.6%	12.6%	1.2%	8.7%	78.9%	12.6%	1.2%	7.4%				
	女性	63.5%	16.5%	5.5%	14.5%	68.0%	14.1%	1.9%	16.1%	73.0%	11.0%	1.8%	14.3%
		80.0%	5.8%	0.6%	13.6%	82.1%	5.6%	0.3%	12.0%				
家庭生活	全体	48.0%	31.9%	9.8%	10.4%	46.5%	28.0%	14.9%	10.6%	51.1%	26.7%	11.6%	10.6%
	男性	30.5%	43.6%	14.5%	11.3%	34.8%	34.0%	21.9%	9.3%	39.4%	36.9%	14.4%	9.3%
	女性	61.1%	23.2%	6.7%	9.0%	54.5%	23.9%	10.0%	11.6%	59.4%	19.9%	9.7%	11.1%
地域活動	全体	37.0%	34.1%	8.4%	20.5%	32.5%	38.5%	11.0%	17.9%	34.6%	38.3%	8.8%	18.2%
	男性	27.1%	45.6%	9.9%	17.5%	24.7%	46.8%	16.2%	12.3%	27.4%	46.6%	11.8%	14.2%
	女性	44.6%	26.7%	7.1%	21.6%	37.8%	33.0%	7.5%	21.7%	40.0%	32.6%	6.6%	20.8%
社会の慣習やしきたり	全体	73.8%	12.1%	3.2%	10.9%	69.9%	14.5%	4.3%	11.2%	71.9%	13.0%	4.1%	11.1%
	男性	68.3%	17.7%	3.8%	10.2%	64.8%	19.6%	7.5%	8.0%	68.1%	17.5%	5.5%	8.9%
	女性	78.9%	8.4%	2.4%	10.4%	73.4%	10.9%	2.1%	13.6%	75.2%	9.5%	3.1%	12.2%
法律や制度	全体	42.9%	36.1%	6.8%	14.3%	38.0%	37.8%	7.5%	16.7%	38.3%	40.4%	5.8%	15.6%
	男性	32.5%	47.4%	10.2%	9.9%	26.9%	50.5%	11.0%	11.7%	26.6%	52.6%	9.1%	11.6%
	女性	50.1%	29.1%	4.1%	16.7%	45.7%	29.1%	5.1%	20.2%	46.5%	32.1%	3.4%	18.0%
政治への参加	全体	60.3%	26.8%	0.8%	12.1%	64.0%	22.5%	1.3%	12.0%	63.3%	24.7%	1.1%	11.0%
	男性	52.9%	36.9%	0.6%	9.6%	56.0%	33.8%	2.0%	8.3%	53.2%	37.1%	1.6%	8.1%
	女性	66.2%	19.6%	1.0%	13.3%	69.9%	14.7%	0.9%	14.5%	70.5%	16.2%	0.6%	12.7%

※ 「男性の方が優遇」は、「男性の方が優遇されている」と「どちらかといえば男性の方が優遇されている」の合計

※ 「女性の方が優遇」は、「女性の方が優遇されている」と「どちらかといえば女性の方が優遇されている」の合計

※ 「職場」の前回及び前々回調査の上段は「雇用の機会（募集・採用）」、下段は「賃金や昇進」

問2 あなたは、「男は仕事、女は家事・育児」という考え方についてどう思いますか。【1つに○】

- 反対が過半数で、賛成は約3割である。
- 反対が男女ともに前回より増加している。

「男は仕事、女は家事・育児」という考え方について、全体では、反対（「反対」と「どちらかといえば反対」の合計）が54.1%と、過半数の方が否定的となっている。また、前回と比較すると、全体で7.6ポイント、男性で6.7ポイント、女性で8.4ポイント上昇している。賛成（「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計）は、全体で33.3%と、前回から4.0ポイント低下している。

性別・年代別でみると、男女ともに、若い世代になるほど反対の割合が高くなっている。

【図表2 性別・年代別 「男は仕事、女は家事・育児」という考え方について】

	今回			前回			
	賛成	反対	無回答 わからない	賛成	反対	無回答 わからない	
全体 (N=859)	33.3%	54.1%	12.7%	全体 (N=1,091)	37.3%	46.5%	16.2%
男性全体 (N=344)	41.3%	47.1%	11.7%	男性全体 (N=438)	44.1%	40.4%	15.5%
20歳代以下 (N=33)	15.2%	66.7%	18.2%	20歳代 (N=30)	26.7%	50.0%	23.3%
30歳代 (N=31)	22.6%	67.8%	9.7%	30歳代 (N=51)	33.4%	45.1%	21.6%
40歳代 (N=58)	31.0%	56.9%	12.0%	40歳代 (N=62)	38.7%	48.4%	12.9%
50歳代 (N=56)	48.2%	44.7%	7.2%	50歳代 (N=70)	41.5%	44.3%	14.3%
60歳代 (N=65)	46.2%	43.1%	10.8%	60歳代 (N=94)	43.6%	40.5%	16.0%
70歳代以上 (N=101)	54.4%	32.7%	12.8%	70歳代以上 (N=129)	57.4%	31.0%	11.6%
女性全体 (N=491)	28.4%	59.3%	12.5%	女性全体 (N=640)	32.4%	50.9%	16.7%
20歳代以下 (N=38)	15.8%	71.1%	13.2%	20歳代 (N=51)	35.3%	49.0%	15.7%
30歳代 (N=57)	24.6%	68.4%	7.0%	30歳代 (N=89)	28.1%	51.7%	20.3%
40歳代 (N=92)	28.2%	60.8%	10.9%	40歳代 (N=108)	22.3%	55.5%	22.3%
50歳代 (N=94)	32.0%	55.3%	12.8%	50歳代 (N=97)	24.7%	59.8%	15.4%
60歳代 (N=76)	26.3%	67.1%	6.6%	60歳代 (N=151)	31.8%	54.3%	13.9%
70歳代以上 (N=133)	32.4%	48.9%	18.8%	70歳代以上 (N=144)	47.2%	38.2%	14.6%

※「賛成」は、「賛成」と「どちらかといえば賛成」の合計。

※「反対」は、「反対」と「どちらかといえば反対」の合計。

問3 一般的に女性が職業をもつことについて、あなたはどのように思いますか。【1つに○】

- 「子どもができて、ずっと職業をもつ方がよい」が男女ともに最も多い。

一般的に女性が職業をもつことについて、全体では、「子どもができて、ずっと職業をもつ方がよい」が43.2%と最も多く、次いで「子どもができたら職業をやめ、大きくなったら再び職業をもつ方がよい」(31.1%)となっている。

【図表3 性別・年代別 一般的に女性が職業をもつことについて】

	女性は職業をもたない方がよい	結婚するまでは職業をもつ方がよい	子どもができるまでは、 職業をもつ方がよい	子どもができて、 ずっと 職業を続ける方がよい	子どもができたら職業をやめ、 大き くなったら再び職業をもつ方がよい	その他	わからない・無回答
全体 (N=859)	1.2%	3.6%	5.0%	43.2%	31.1%	11.4%	4.6%
男性全体 (N=344)	1.2%	3.8%	7.0%	41.0%	30.5%	11.6%	5.0%
20歳代以下 (N=33)	3.0%	3.0%	6.1%	39.4%	21.2%	21.2%	6.1%
30歳代 (N=31)	0.0%	0.0%	6.5%	51.6%	19.4%	22.6%	0.0%
40歳代 (N=58)	0.0%	6.9%	5.2%	31.0%	25.9%	24.1%	6.9%
50歳代 (N=56)	1.8%	3.6%	1.8%	44.6%	30.4%	10.7%	7.1%
60歳代 (N=65)	0.0%	1.5%	7.7%	40.0%	46.2%	3.1%	1.5%
70歳代以上 (N=101)	2.0%	5.0%	10.9%	42.6%	29.7%	4.0%	6.0%
女性全体 (N=491)	1.2%	3.3%	3.7%	45.2%	31.8%	11.4%	3.5%
20歳代以下 (N=38)	0.0%	7.9%	5.3%	39.5%	23.7%	15.8%	7.9%
30歳代 (N=57)	0.0%	5.3%	3.5%	49.1%	19.3%	21.1%	1.8%
40歳代 (N=92)	1.1%	0.0%	5.4%	46.7%	29.3%	14.1%	3.3%
50歳代 (N=94)	0.0%	2.1%	3.2%	48.9%	30.9%	10.6%	4.3%
60歳代 (N=76)	2.6%	1.3%	1.3%	53.9%	26.3%	9.2%	5.3%
70歳代以上 (N=133)	2.3%	5.3%	3.8%	36.8%	44.4%	6.0%	1.6%

問4 男性が、次の働き方を選択することについて、あなたはどのように思いますか。

【それぞれ1つに○】

- 男性による「育児・介護休暇の取得」、「リフレッシュ休暇の取得」、「育児・介護のための短時間勤務制度の活用」などについては、約8割の人が肯定的に捉えている。
- 男女ともに40代以下では、男性が上記のような働き方を選択することに対して、肯定的に捉える傾向が強い。

男性の働き方について、「良いと思う」の割合をみると、「育児・介護のための短時間勤務制度を活用する」が82.2%と最も多く、次いで「リフレッシュのための休暇を取得する」(81.6%)、「育児・介護のための休暇を取得する」(79.5%)となっている。

例えば、男性が育児・介護のための休暇を取得することについて、性別・年齢別にみると、20代以下で94.4%、30代で92.1%、40代で90.1%と、若年層で肯定的な声が多いが、男女ともに、年齢層が上がるにつれて「良いと思う」の割合が低下する傾向にある。

【図表 4-1 男性の働き方について】

全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491		良いと思う	良いと思わない	わからない・ どちらともいえない	無回答
育児・介護のための 休暇を取得する	全体	79.5%	5.4%	12.7%	2.4%
	男性	77.0%	6.4%	14.2%	2.3%
	女性	81.5%	4.9%	11.6%	2.0%
リフレッシュのための 休暇を取得する	全体	81.6%	3.8%	12.1%	2.4%
	男性	82.3%	5.2%	10.8%	1.7%
	女性	82.5%	3.1%	12.4%	2.0%
育児・介護のための 短時間勤務制度を活用する	全体	82.2%	4.3%	11.1%	2.4%
	男性	79.7%	5.2%	13.4%	1.7%
	女性	85.1%	3.7%	9.4%	1.8%
仕事と育児・介護を両立するため、 仕事の負担を軽減してもらう	全体	70.5%	10.2%	17.2%	2.0%
	男性	68.6%	12.5%	17.7%	1.2%
	女性	72.7%	8.8%	17.1%	1.4%
仕事と育児・介護を両立するため、 賃金が下がっても、転職する	全体	19.9%	44.1%	34.0%	2.0%
	男性	19.8%	45.9%	33.1%	1.2%
	女性	20.2%	43.2%	35.0%	1.6%
育児・介護のために いったん離職する	全体	19.0%	51.0%	27.9%	2.1%
	男性	19.2%	50.3%	29.4%	1.2%
	女性	18.5%	52.3%	27.5%	1.6%
主夫として、家事・育児・介護を行 う	全体	51.9%	16.9%	29.1%	2.1%
	男性	52.3%	17.7%	28.5%	1.5%
	女性	52.3%	16.3%	29.9%	1.4%

【図表 4-2 性別・年代別 育児・介護のための休暇を取得する】

	良いと思う	良いと思わない	どちらともいえない・わからない	無回答
全体 (N=859)	79.5%	5.4%	12.7%	2.4%
20歳代以下 (N=72)	94.4%	2.8%	2.8%	0.0%
30歳代 (N=89)	92.1%	3.4%	4.5%	0.0%
40歳代 (N=151)	90.1%	0.7%	8.6%	0.7%
50歳代 (N=152)	80.9%	5.3%	11.2%	2.6%
60歳代 (N=146)	80.1%	4.8%	13.0%	2.1%
70歳代以上 (N=237)	62.9%	10.1%	22.4%	4.6%
男性全体 (N=344)	77.0%	6.4%	14.2%	2.3%
20歳代以下 (N=33)	97.0%	0.0%	3.0%	0.0%
30歳代 (N=31)	96.8%	0.0%	3.2%	0.0%
40歳代 (N=58)	82.8%	0.0%	17.2%	0.0%
50歳代 (N=56)	80.4%	5.4%	10.7%	3.6%
60歳代 (N=65)	73.8%	7.7%	16.9%	1.5%
70歳代以上 (N=101)	61.4%	13.9%	19.8%	5.0%
女性全体 (N=491)	81.5%	4.9%	11.6%	2.0%
20歳代以下 (N=38)	92.1%	5.3%	2.6%	0.0%
30歳代 (N=57)	89.5%	5.3%	5.3%	0.0%
40歳代 (N=92)	94.6%	1.1%	3.3%	1.1%
50歳代 (N=94)	80.9%	5.3%	11.7%	2.1%
60歳代 (N=76)	86.8%	2.6%	7.9%	2.6%
70歳代以上 (N=133)	63.9%	7.5%	24.8%	3.8%

問5 あなたは、子どもにどのような能力を身につけさせたいと思いますか。「男子」、「女子」それぞれの場合について、あてはまる番号に○をつけてください。子どもがいない方も、一般的な考えをお答えください。【それぞれ3つまでに○】

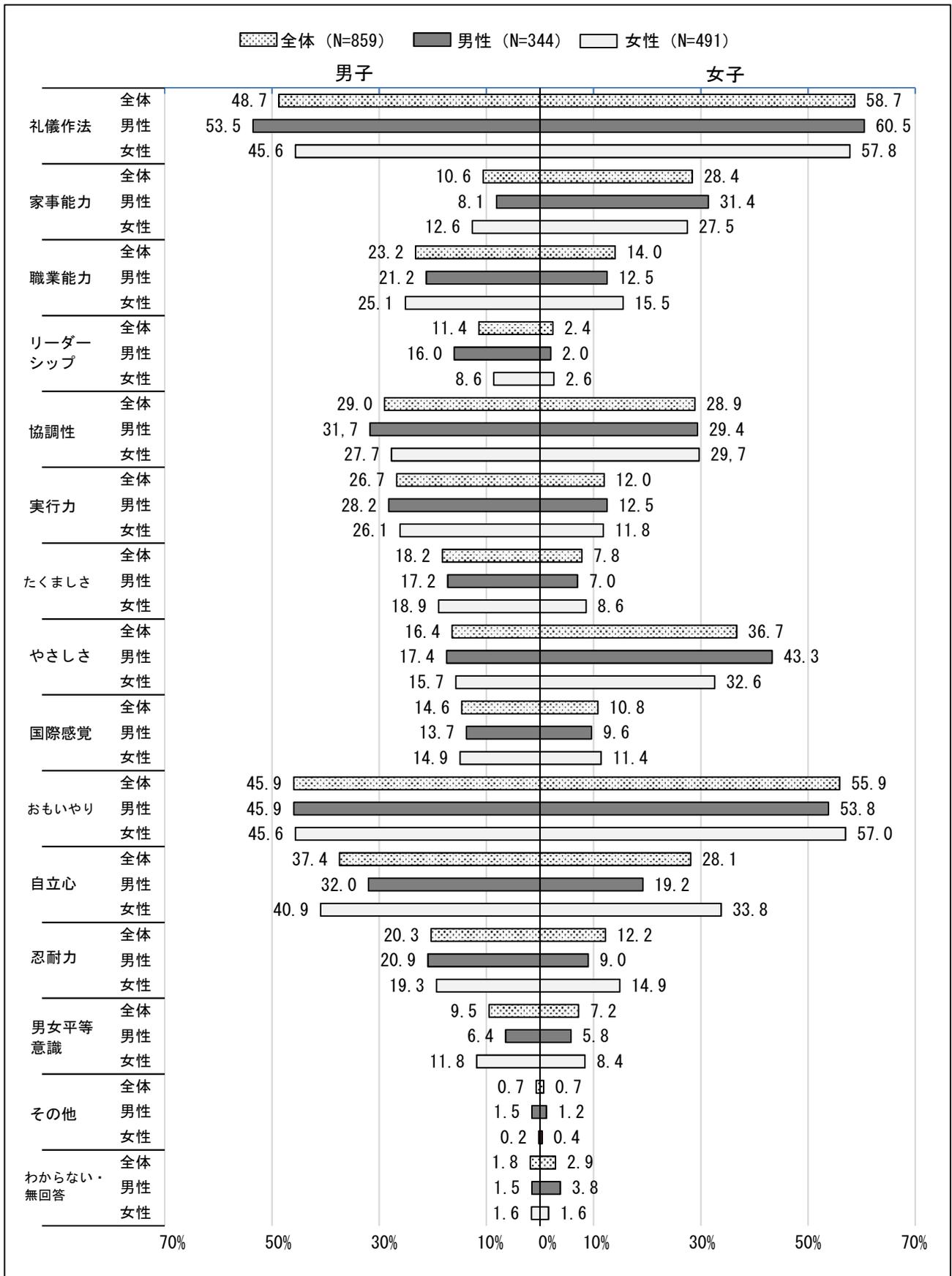
- 男子・女子ともに「礼儀作法」が最も多く、次いで、「おもいやり」となっている。
- 男子が女子に比べて多いのは、「実行力」、「たくましさ」、女子が男子に比べて多いのは、「やさしさ」、「家事能力」などとなっている。

子どもに身につけさせたい能力について、男子では「礼儀作法」が48.7%と最も多く、次いで、「おもいやり」(45.9%)、「自立心」(37.4%)となっている。

女子でも「礼儀作法」が58.7%と最も多く、次いで、「おもいやり」(55.9%)、「やさしさ」(36.7%)となっている。

男子が女子に比べて多いのは、「実行力」(14.7ポイント差)、「たくましさ」(10.4ポイント差)、女子が男子に比べて多いのは、「やさしさ」(20.3ポイント差)、「家事能力」(17.8ポイント差)などとなっている。

【図表5 子どもに身につけさせたい能力（複数回答）】



問6 あなたは、政策・方針を決定する場に男女が平等に参画していくためには、どのようなことが必要だと思いますか。【3つまでに○】

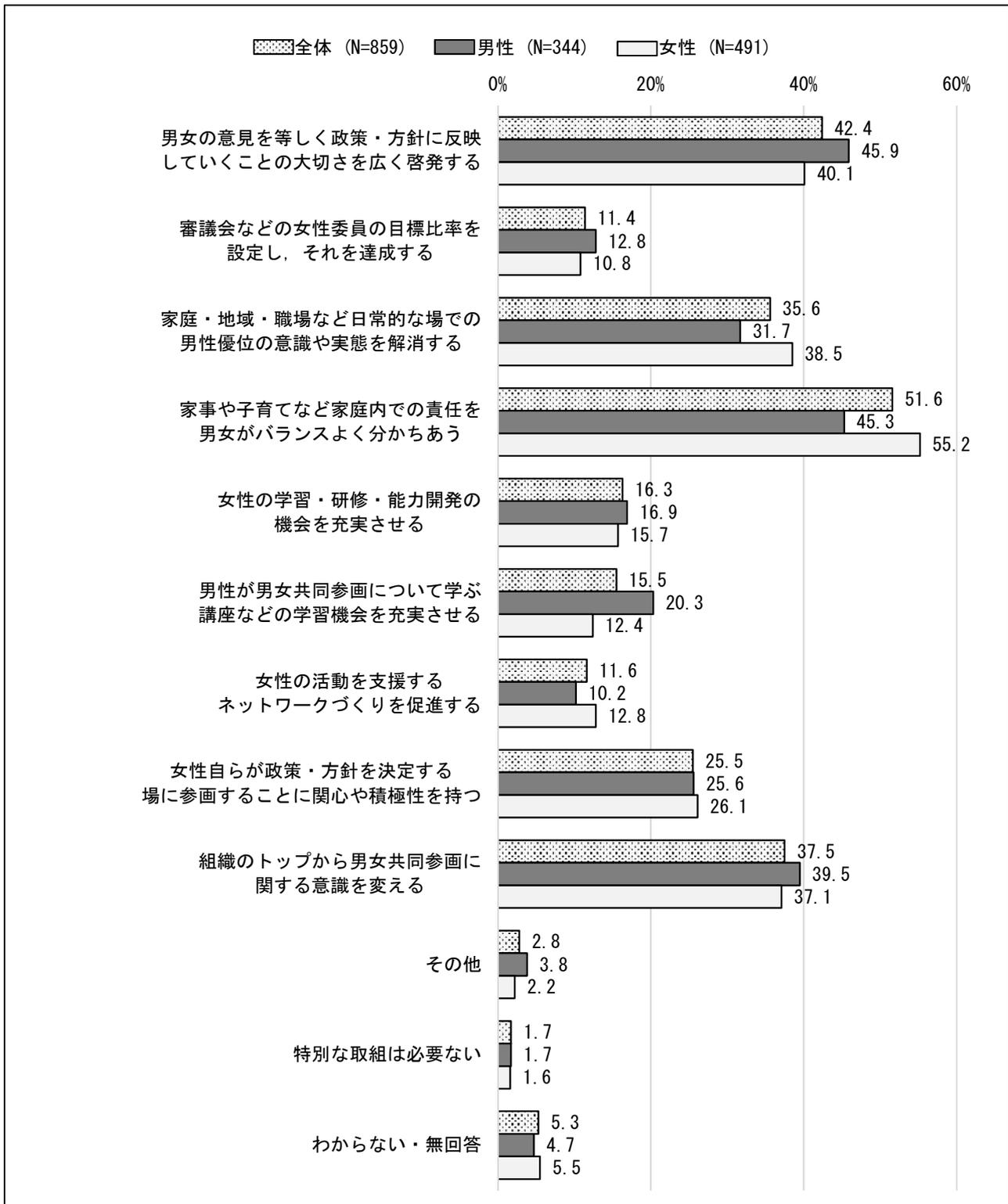
- 「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かちあう」が最も多く、次いで、「男女の意見を等しく政策・方針に反映していくことの大切さを広く啓発する」、「組織のトップから男女共同参画に関する意識を変える」となっている。

政策・方針決定において男女が平等に参画するために必要なことでは、「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かちあう」が51.6%と最も多く、次いで、「男女の意見を等しく政策・方針に反映していくことの大切さを広く啓発する」(42.4%)、「組織のトップから男女共同参画に関する意識を変える」(37.5%)となっている。

「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かちあう」の項目においては、女性の全世代において過半数が回答している。

前回との比較では、今回と同様に「家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かちあう」が1位であるが、全体で13.3ポイント増加している。

【図表 6-1 政策・方針決定における男女平等な参画について（複数回答）】



【図表 6-2 政策・方針決定における男女平等な参画について（複数回答）】

	＜今回＞ 全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491	＜前回＞ 全体：N=1,091 男性：N=438 女性：N=640	＜前々回＞ 全体：N=1,273 男性：N=515 女性：N=745	今回	前回	前々回
男女の意見を等しく政策・方針に反映していくことの大切さを広く啓発する	全体	42.4%	33.9%	37.3%		
	男性	45.9%	39.3%	39.6%		
	女性	40.1%	30.5%	36.2%		
審議会などの女性委員の目標比率を設定し、それを達成する	全体	11.4%	13.4%	14.8%		
	男性	12.8%	15.8%	16.9%		
	女性	10.8%	11.4%	13.4%		
家庭・地域・職場など日常的な場での男性優位の意識や実態を解消する	全体	35.6%	29.8%	30.8%		
	男性	31.7%	27.9%	27.2%		
	女性	38.5%	31.3%	33.4%		
家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かちあう	全体	51.6%	38.3%	42.3%		
	男性	45.3%	34.7%	38.6%		
	女性	55.2%	41.3%	44.8%		
女性の学習・研修・能力開発の機会を充実させる	全体	16.3%	20.2%	20.1%		
	男性	16.9%	19.2%	20.0%		
	女性	15.7%	21.1%	20.3%		
男性が男女共同参画について学ぶ講座などの学習機会を充実させる	全体	15.5%	13.3%	14.4%		
	男性	20.3%	12.1%	14.2%		
	女性	12.4%	14.1%	14.5%		
女性の活動を支援する ネットワークづくりを促進する	全体	11.6%	19.2%	19.0%		
	男性	10.2%	17.6%	17.1%		
	女性	12.8%	20.6%	20.4%		
女性自らが政策・方針を決定する場に参画することに関心や積極性を持つ	全体	25.5%	33.6%	43.1%		
	男性	25.6%	33.3%	44.5%		
	女性	26.1%	34.2%	42.3%		
組織のトップから男女共同参画に関する意識を変える	全体	37.5%	32.0%			
	男性	39.5%	32.0%			
	女性	37.1%	32.2%			
その他	全体	2.8%	2.4%	2.4%		
	男性	3.8%	4.3%	1.7%		
	女性	2.2%	0.9%	3.0%		

特別な取組は必要ない	全体	1.7%	2.9%	6.4%
	男性	1.7%	4.3%	9.7%
	女性	1.6%	2.0%	4.0%
わからない・無回答	全体	5.3%	7.0%	10.7%
	男性	4.7%	4.4%	8.5%
	女性	5.5%	8.3%	11.8%

【図表 6-3 性別・年代別 家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かちあう】

	今回
男性全体 (N=344)	45.3%
20歳代以下 (N=33)	54.6%
30歳代 (N=31)	41.9%
40歳代 (N=58)	43.1%
50歳代 (N=56)	44.6%
60歳代 (N=65)	46.2%
70歳代以上 (N=101)	44.6%
女性全体 (N=491)	55.2%
20歳代以下 (N=38)	55.3%
30歳代 (N=57)	57.9%
40歳代 (N=92)	51.1%
50歳代 (N=94)	55.3%
60歳代 (N=76)	51.3%
70歳代以上 (N=133)	59.4%

問7（1）あなたは、セクシュアル・ハラスメントを受けたことや見聞きしたことがありますか。

【あてはまるものすべてに○】

- 経験・見聞きの合計では、「『男のくせに』『女のくせに』などの性差別的な発言」が最も多く、約6割となっている。

セクシュアル・ハラスメントの内容について、「を受けたことがある」と「見聞きしたことがある」の合計では、「『男のくせに』『女のくせに』などの性差別的な発言」が61.0%と最も多く、次いで、「男性だけに力仕事を強要」（60.3%）、「『男の子』『女の子』『おじさん』『おばさん』などと人格を認めないような発言」（54.3%）となっている。

【図表 7-1 セクシュアル・ハラスメントの内容（複数回答）】

全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491		受けたことがある	見聞きしたことがある	たこともない	受けたことも見聞きしたこともない	無回答
性的な内容の話（猥談）や電話、メールをする	全体	13.2%	34.5%	42.8%	10.4%	
	男性	3.5%	43.6%	45.3%	8.1%	
	女性	20.4%	29.1%	40.9%	10.6%	
スリーサイズなど身体的特徴を話題にする	全体	9.1%	35.3%	44.6%	11.8%	
	男性	2.0%	41.0%	47.4%	10.2%	
	女性	14.5%	32.6%	42.4%	11.4%	
性的な経験、性生活に関することについて質問する	全体	8.7%	26.5%	53.6%	11.8%	
	男性	5.2%	31.4%	53.5%	10.5%	
	女性	11.6%	23.8%	53.8%	11.4%	
性的な噂を流す	全体	1.9%	21.3%	65.1%	11.9%	
	男性	1.7%	23.3%	65.4%	9.9%	
	女性	2.0%	20.6%	65.4%	12.0%	
ヌードや水着姿の写真が人目につくところに貼ってある	全体	3.1%	22.1%	62.6%	12.5%	
	男性	1.2%	28.2%	60.8%	10.2%	
	女性	4.7%	18.5%	64.4%	12.8%	
じろじろと身体を見られた	全体	14.6%	22.0%	51.9%	11.9%	
	男性	4.7%	25.9%	58.7%	10.8%	
	女性	21.6%	20.0%	47.7%	11.4%	

不必要に身体を触られた	全体	17.9%	18.5%	52.7%	11.8%
	男性	5.5%	20.6%	62.8%	11.0%
	女性	27.1%	17.7%	46.0%	10.8%
食事やデートにしつこく誘う	全体	12.3%	26.7%	50.6%	11.2%
	男性	1.7%	29.4%	59.6%	9.6%
	女性	20.2%	25.7%	44.4%	11.0%
宴席でお酌やデュエットを強要	全体	12.9%	27.5%	48.4%	11.8%
	男性	3.5%	32.6%	53.5%	10.5%
	女性	19.8%	25.1%	44.8%	11.4%
立場を利用して性的関係を せまられた	全体	2.2%	13.4%	71.8%	12.6%
	男性	0.6%	13.4%	74.4%	11.6%
	女性	3.5%	13.6%	70.7%	12.2%
「男のくせに」「女のくせに」 などの性差別的な発言	全体	22.9%	38.1%	31.4%	9.0%
	男性	16.6%	45.6%	32.3%	7.0%
	女性	28.1%	33.6%	30.8%	9.0%
女性だけにお茶くみや掃除, 私用を強要	全体	17.5%	34.1%	38.5%	10.6%
	男性	4.4%	38.4%	47.1%	10.2%
	女性	27.3%	32.0%	32.2%	9.8%
男性だけに力仕事を強要	全体	17.6%	42.7%	28.6%	11.8%
	男性	27.0%	36.0%	29.4%	8.4%
	女性	11.2%	48.3%	27.7%	13.2%
「男の子」「女の子」「おじさん」 「おばさん」などと人格を認めな いような発言	全体	21.9%	32.4%	31.2%	15.3%
	男性	11.6%	39.2%	36.9%	12.5%
	女性	29.5%	28.3%	26.7%	16.5%

問7（2） 問7（1）のセクシュアル・ハラスメントを受けた時、あなたはどうしましたか。（見聞きした場合は、受けた当事者がどうされたかをお答えください。）【あてはまるものすべてに○】

- 「何もできなかった」という回答が最も多い。

セクシュアル・ハラスメントを受けた際の対応については、「何もできなかった」が41.6%と最も多く、次いで、「抗議し、改善された」（11.2%）となっている。「何もできなかった」という回答については、男性が37.5%に対して、女性が45.4%と7.9ポイント高くなっている。

【図表 7-2 セクシュアル・ハラスメントを受けた際の対応（複数回答）】

全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491		今回
何もできなかった	全体	41.6%
	男性	37.5%
	女性	45.4%
抗議し、改善された	全体	11.2%
	男性	11.6%
	女性	10.6%
抗議し、逆に不利益を受けた	全体	4.0%
	男性	4.4%
	女性	3.9%
京都労働局などに相談した	全体	0.5%
	男性	0.3%
	女性	0.4%
法的手段に訴えた	全体	1.3%
	男性	1.5%
	女性	1.2%
その他	全体	9.3%
	男性	7.8%
	女性	10.4%
受けたことも聞いたこともない	全体	9.5%
	男性	11.0%
	女性	8.4%
無回答	全体	32.0%
	男性	34.9%
	女性	29.3%

問8 (1) あなたは、マタニティ・ハラスメント又はパタニティ・ハラスメントを受けたことや見聞きしたことがありますか。【あてはまるものすべてに○】

- 経験・見聞きの合計では、「妊娠中や産休明けなどに心ない言葉を言われた」が最も多く、約2割となっている。

経験・見聞きの合計では、「妊娠中や産休明けなどに、心ない言葉を言われた」(20.9%)や「妊娠・出産・育児関連の権利を主張しづらくするような発言をされた」(18.4%)、「妊娠・出産を機に解雇や契約打ち切り、自主退職への誘導などをされた」(16.9%)が他の項目と比べて多くなっている。

【図表 8-1 マタハラ・パタハラについて (複数回答)】

全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491		受けたことがある	見聞きしたことがある	受けたことも見聞きしたこともない	無回答
妊娠中や産休明けなどに、心ない言葉を言われた	全体	3.3%	17.6%	63.4%	15.8%
	男性	0.3%	14.0%	68.3%	17.4%
	女性	5.5%	20.8%	60.5%	13.4%
妊娠・出産を機に解雇や契約打ち切り、自主退職への誘導などをされた	全体	1.4%	15.5%	66.1%	17.0%
	男性	0.3%	12.5%	68.9%	18.3%
	女性	2.2%	17.9%	65.2%	14.7%
妊娠中・産休明けに残業や重労働を強いられた	全体	1.2%	7.5%	73.8%	17.6%
	男性	0.3%	4.7%	76.2%	18.9%
	女性	1.8%	9.8%	73.1%	15.3%
妊娠・出産を機に給料を減らされた	全体	0.9%	9.2%	71.7%	18.3%
	男性	0.6%	7.6%	72.7%	19.2%
	女性	1.2%	10.6%	72.1%	16.3%
妊娠中や産休明けなどに嫌がらせをされた	全体	1.9%	10.2%	69.7%	18.3%
	男性	0.6%	6.1%	74.1%	19.2%
	女性	2.9%	13.6%	67.4%	16.3%
妊娠・出産を機に雇用形態を変更された (正社員→契約社員など)	全体	1.0%	13.5%	66.9%	18.5%
	男性	0.6%	9.3%	71.2%	18.9%
	女性	1.4%	16.9%	64.8%	16.9%

妊娠を相談できる職場文化が なかった	全体	3.4%	12.0%	65.9%	18.9%
	男性	0.9%	11.6%	68.3%	19.2%
	女性	5.3%	12.8%	64.6%	17.5%
「休むなんて迷惑だ」「辞めたら？」など、妊娠・出産・育児関連の権利を主張しづらくするような発言をされた	全体	2.1%	16.3%	63.9%	17.8%
	男性	0.6%	13.1%	67.2%	19.2%
	女性	3.3%	18.7%	62.5%	15.7%
育児休業など育児のための制度利用を認めてもらえなかった	全体	2.1%	10.4%	68.9%	18.7%
	男性	0.9%	9.0%	70.1%	20.1%
	女性	2.9%	11.4%	69.0%	16.9%
育児のための制度利用をすると嫌がらせをされた	全体	0.8%	9.1%	69.5%	20.7%
	男性	0.6%	7.3%	70.9%	21.2%
	女性	1.0%	10.2%	69.9%	19.1%

* 上記のような行為は、労働基準法等の法令違反となる場合があります。

- ※ **マタニティ・ハラスメント**……働く女性が妊娠・出産・育児に関連し、職場において受ける精神的・肉体的いやがらせのことであり、略して「マタハラ」と呼ばれています。妊娠中や産休後に会社等で受ける「心無い言葉・行動」「解雇や契約打ち切り、自主退職への誘導」が主な行為であり、非正規雇用の増加等により近年急増していると言われています。
- ※ **パタニティ・ハラスメント**……働く男性が育児参加を希望した場合に、職場において受ける精神的・肉体的いやがらせのことであり、略して「パタハラ」と呼ばれています。

問8（2）問8（1）のマトニティ・ハラスメント又はパタニティ・ハラスメントを受けた時、あなたはどうしましたか。（見聞きした場合は、受けた当事者がどうされたかをお答えください。）【あてはまるものすべてに○】

- 「何もできなかった」という回答が最も多い。

マトニティ・ハラスメント又はパタニティ・ハラスメントを受けた際の対応については、「何もできなかった」が21.7%と最も多くなっている。

【図表 8-2 マタハラ又はパタハラを受けた時の対応（複数回答）】

全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491		今回
何もできなかった	全体	21.7%
	男性	16.9%
	女性	25.7%
抗議し、改善された	全体	3.5%
	男性	5.2%
	女性	2.2%
抗議し、逆に不利益を受けた	全体	2.3%
	男性	2.9%
	女性	1.8%
京都労働局などに相談した	全体	0.6%
	男性	1.2%
	女性	0.2%
法的手段に訴えた	全体	0.5%
	男性	0.6%
	女性	0.4%
その他	全体	3.0%
	男性	2.6%
	女性	3.3%
受けたことも聞いたこともない	全体	40.3%
	男性	46.2%
	女性	36.5%
無回答	全体	31.3%
	男性	29.4%
	女性	32.0%

問9 あなたのご家庭では、次のことがらは主にどなたが担当・決定されていますか。

【あてはまるものすべてに○】

① 家事

- ごみ出しを除くいずれの項目においても、女性が担当している傾向が強く、役割分担について男女の意識の乖離がある。

「ごみ出し」を除くいずれの項目においても、男性の約6割が、「配偶者・パートナー」が家事を担当していると回答している一方で、女性ではその割合が1~2割となっている。

②家計の管理

- 「住宅の購入」については、男性が担当している傾向が強いものの、「預貯金などの資産の運用」では性別による大きな差はみられない。

住宅の購入について、男性では「自分」が54.7%と最も多く、女性では、「配偶者」が44.0%と最も多くなっている。住宅の購入については、どちらかといえば男性が担当している傾向が強い。

一方、預貯金などの資産の運用については、男性では「自分」が57.3%となっており、女性では、「自分」が64.8%となっている。預貯金などの資産の運用については、性別による大きな違いはみられない。

③子どもと介護の必要な高齢者・障害者への対応

- いずれの項目についても、女性が担当している傾向が強い。

「介護」を除くいずれの項目においても、男性の約4割が、「配偶者・パートナー」が担当していると回答している一方で、女性ではその割合が1~2割となっている。

「介護」の項目については、男性の約2割が、「配偶者・パートナー」が担当していると回答している一方で、女性ではその割合が約1割となっている。

【図表 9 家庭における担当・決定（複数回答）】

全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491			自分	配偶者・パートナー	その他の家族	家族以外	該当なし・必要なし	無回答
家事	食事の仕度（料理）	全体	60.9%	35.3%	14.9%	0.8%	2.2%	2.6%
		男性	32.3%	64.2%	14.8%	1.2%	3.2%	1.5%
		女性	81.3%	15.3%	14.9%	0.6%	1.6%	2.6%
	食事のあとかたづけ （食器洗い）	全体	66.7%	35.6%	16.4%	0.6%	2.2%	2.4%
		男性	47.7%	57.0%	18.0%	0.9%	3.5%	1.7%
		女性	80.0%	21.2%	15.5%	0.4%	1.4%	2.4%
	食料品や日用品の買い物	全体	68.6%	38.1%	15.9%	0.6%	2.4%	2.3%
		男性	51.2%	59.3%	15.4%	0.9%	3.8%	1.7%
		女性	81.5%	23.2%	16.3%	0.4%	1.6%	2.2%
	そうじ	全体	67.5%	38.0%	14.7%	1.7%	1.7%	2.4%
		男性	49.4%	60.2%	14.8%	2.6%	2.3%	2.0%
		女性	80.7%	22.8%	14.7%	1.2%	1.4%	2.2%
	洗濯	全体	63.0%	33.1%	15.1%	0.5%	2.0%	2.4%
		男性	36.6%	61.3%	14.8%	0.9%	2.9%	2.0%
		女性	82.1%	13.2%	15.3%	0.2%	1.4%	2.2%
ごみ出し	全体	65.2%	35.3%	15.5%	0.2%	2.0%	2.3%	
	男性	58.7%	43.0%	14.5%	0.3%	2.9%	1.7%	
	女性	69.5%	30.5%	16.3%	0.2%	1.4%	2.2%	
家計の管理	住宅の購入	全体	40.7%	36.1%	9.9%	0.0%	18.9%	7.6%
		男性	54.7%	25.6%	9.0%	0.0%	18.9%	7.0%
		女性	31.2%	44.0%	10.6%	0.0%	18.9%	7.3%
	預貯金などの資産の運用	全体	61.0%	38.5%	8.6%	0.2%	5.9%	4.2%
		男性	57.3%	45.6%	8.4%	0.3%	5.8%	3.8%
		女性	64.8%	33.8%	8.8%	0.2%	5.9%	3.7%

全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491			自分	配偶者・パートナー	その他の家族	家族以外	該当なし・必要なし	無回答
子どもと介護の必要な高齢者・障害者	育児（乳幼児の世話）	全体	29.9%	24.9%	4.5%	0.2%	39.3%	16.1%
		男性	16.3%	40.7%	3.5%	0.6%	38.4%	17.2%
		女性	40.3%	13.8%	5.5%	0.0%	39.9%	14.7%
	子どもの日常的なしつけ	全体	34.3%	27.0%	6.2%	0.1%	36.2%	15.3%
		男性	23.0%	42.7%	6.1%	0.3%	35.2%	16.6%
		女性	43.4%	16.1%	6.3%	0.0%	37.1%	13.4%
	子どもとの遊び	全体	36.2%	27.5%	7.1%	0.2%	37.3%	15.6%
		男性	30.5%	35.8%	8.1%	0.3%	36.3%	16.9%
		女性	41.1%	21.8%	6.7%	0.2%	37.9%	13.8%
	子どもの教育方針 （進学など）	全体	35.9%	29.0%	4.5%	0.0%	36.2%	15.1%
		男性	30.2%	36.9%	4.7%	0.0%	35.8%	16.6%
		女性	40.7%	23.8%	4.5%	0.0%	36.7%	13.2%
	高齢者・障害者の実際の介護	全体	25.5%	17.6%	7.2%	2.4%	47.5%	13.4%
		男性	18.0%	22.7%	7.0%	3.2%	47.7%	15.1%
		女性	30.5%	13.8%	7.7%	2.0%	48.1%	11.6%

問10 あなたは、ここ5～6年の間に、地域でどのような活動に参加しましたか。

また、今後参加してみたい活動は何ですか。【それぞれ1つに○】

- 「自治会・町内会の活動」への参加が過半数。
- 「民生委員・市政協力委員などの公的な立場での活動」を除いた項目で、女性の参加の方が多くなっている。

ここ5年間で参加した地域活動については、「自治会・町内会の活動」が54.9%と最も多く、次いで「PTAや子ども会の活動」(30.7%)、「地域における趣味・スポーツ・学習の活動」(29.7%)となっている。一方で、「自治会・町内会の活動」を除き「参加したことがない・今後も参加したくない」という回答が最も多い。

「民生委員・市政協力委員などの公的な立場での活動」を除いた項目では、女性の参加の割合が男性に比べて高くなっている。

【図表10 参加した地域活動】

		今回				前回			
		現在参加している	参加したことがない・今後は参加したい	参加したことがない・今後も参加したくない	無回答	現在参加している	参加したことがない・今後は参加したい	参加したことがない・今後も参加したくない	無回答
<今回> 全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491 <前回> 全体：N=1,091 男性：N=438 女性：N=640	全体	54.9%	9.8%	32.7%	2.6%	53.8%	11.1%	30.3%	4.8%
	自治会・町内会の活動	男性	47.4%	12.5%	38.1%	2.0%	49.3%	13.5%	34.2%
	女性	60.5%	8.1%	29.3%	2.0%	57.2%	9.5%	28.1%	5.2%
PTAや子ども会の活動	全体	30.7%	13.7%	47.1%	8.4%	28.6%	11.9%	39.8%	19.7%
	男性	19.2%	18.0%	56.1%	6.7%	18.9%	15.8%	49.1%	16.2%
	女性	39.5%	11.2%	40.9%	8.4%	35.0%	9.2%	34.2%	21.6%
地域における趣味・スポーツ・学習の活動	全体	29.7%	22.6%	42.5%	5.2%	31.4%	24.9%	36.4%	7.2%
	男性	28.5%	22.4%	46.5%	2.6%	31.5%	27.2%	34.5%	6.8%
	女性	31.4%	23.2%	39.7%	5.7%	31.3%	23.6%	38.0%	7.2%
NPO（非営利団体）やボランティアの活動	全体	15.5%	29.2%	49.2%	6.1%	14.8%	30.4%	46.4%	8.4%
	男性	12.5%	31.1%	52.3%	4.1%	15.3%	31.3%	45.4%	8.0%
	女性	17.9%	29.1%	46.8%	6.1%	14.2%	30.3%	47.0%	8.4%
民生委員・市政協力委員など公的な立場での活動	全体	11.1%	18.2%	65.2%	5.6%	11.2%	19.8%	60.2%	8.8%
	男性	11.3%	22.1%	62.8%	3.8%	12.8%	21.0%	58.7%	7.5%
	女性	11.2%	16.1%	67.2%	5.5%	10.0%	18.8%	61.9%	9.4%

問11 あなたが参加した「自治会や町内会の活動」では、次のようなことがありましたか。

【それぞれ1つに○】

※ 問10の「(1) 自治会・町内会の活動」で「参加したことがある・現在参加している」を選んだ方を対象とする。

- 「お茶入れや食事の準備などは女性がしている」や「名簿上は男性が会員になっているが実際は女性（配偶者）が活動している」というケースが多い。

自治会や町内会の活動における各事象について、「ある」と回答した割合では、「お茶入れや食事の準備などは女性がしている」が55.1%と最も多い。次いで、「名簿上は男性が会員になっているが実際は女性（配偶者）が活動している」（52.1%）、「女性は責任のある役を引き受けたがらない」（40.9%）となっている。

【図表 11 自治会や町内会の活動状況】

<今回> 全体：N=472 男性：N=163 女性：N=297 <前回> 全体：N=587 男性：N=216 女性：N=366		今回				前回			
		ある	ない	どちらともいえない	わからない・ どちらともいえない	無回答	ある	ない	どちらともいえない
行事やイベントの企画は主に男性が決定している	全体	29.4%	28.4%	37.1%	5.1%	31.7%	42.9%	18.1%	7.3%
	男性	29.4%	28.8%	35.6%	6.1%	34.3%	40.7%	16.7%	8.3%
	女性	30.0%	28.3%	38.0%	3.7%	29.8%	44.3%	19.1%	6.8%
代表者は男性から選ばれる	全体	34.7%	33.9%	27.1%	4.2%	41.9%	39.4%	11.8%	7.0%
	男性	37.4%	28.8%	29.4%	4.3%	47.2%	35.6%	9.7%	7.4%
	女性	33.3%	36.7%	26.3%	3.7%	38.5%	41.5%	13.1%	6.8%
女性は責任のある役を引き受けたがらない	全体	40.9%	25.2%	27.8%	6.1%	42.1%	29.8%	20.8%	7.3%
	男性	40.5%	20.9%	31.9%	6.7%	39.4%	31.9%	20.4%	8.3%
	女性	41.1%	27.9%	25.6%	5.4%	43.7%	28.1%	21.3%	6.8%
お茶入れや食事の準備などは女性がしている	全体	55.1%	17.8%	22.0%	5.1%	58.6%	18.4%	15.0%	8.0%
	男性	48.5%	22.1%	23.9%	5.5%	54.2%	22.2%	13.4%	10.2%
	女性	59.3%	15.2%	21.2%	4.4%	60.7%	16.4%	16.1%	6.8%
女性は発言しにくい雰囲気がある	全体	9.3%	59.5%	24.2%	7.0%	11.2%	65.8%	14.5%	8.5%
	男性	6.7%	54.0%	32.5%	6.7%	9.7%	67.1%	12.5%	10.6%
	女性	10.4%	63.6%	19.5%	6.4%	12.0%	65.0%	15.6%	7.4%
名簿上は男性が会員になっているが実際は女性（配偶者）が活動している	全体	52.1%	19.3%	23.9%	4.7%	55.7%	21.8%	15.7%	6.8%
	男性	42.9%	27.6%	24.5%	4.9%	51.9%	24.1%	15.7%	8.3%
	女性	57.6%	14.5%	24.2%	3.7%	57.7%	20.5%	15.8%	6.0%
男性は仕事で欠席が許されるが、女性が仕事で欠席することを否定する雰囲気がある	全体	10.6%	48.1%	36.0%	5.3%	14.7%	51.4%	26.4%	7.5%
	男性	8.6%	46.0%	39.9%	5.5%	10.6%	55.1%	25.0%	9.3%
	女性	11.1%	50.2%	34.3%	4.4%	16.7%	49.5%	27.3%	6.6%

問12 あなたは妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、性感染症など、男女が互いの性差に応じた健康について理解し合うためには、どのようなことが大切だと思いますか。

【あてはまるものすべてに○】

- 「配偶者やパートナーとの話し合い」が最も多い。

男女が互いの性差に応じた健康について理解し合うために大切なことについては、「配偶者やパートナーとの話し合い」が79.2%と最も多く、次いで、「学校における性教育」(53.9%)、「親子間での話し合い」(46.2%)となっている。

「配偶者やパートナーとの話し合い」は性別・年齢を問わず、高い結果となっている。

前回との比較では、同様の傾向が見られるが、特に回答の割合が高くなっている項目としては、「親子間での話し合い」が16.0ポイント増、「性や健康についての相談窓口」が13.9ポイント増加している。

【図表 12 男女が互いの性差に応じた健康について理解し合うために大切なこと（複数回答）】

<今回> 全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491		<前回> 全体：N=1,091 男性：N=438 女性：N=640		今回	前回
配偶者やパートナーと話し合い	全体	79.2%	76.9%		
	男性	76.5%	73.3%		
	女性	82.3%	80.3%		
親子間での話し合い	全体	46.2%	30.2%		
	男性	41.0%	28.8%		
	女性	50.3%	31.4%		
学校における性教育	全体	53.9%	53.4%		
	男性	50.0%	50.5%		
	女性	57.4%	55.9%		
性や健康についての相談窓口	全体	33.4%	19.5%		
	男性	32.6%	19.6%		
	女性	34.6%	19.8%		
講座の開催などによる学習機会の提供	全体	23.2%	15.6%		
	男性	20.3%	17.1%		
	女性	25.9%	14.7%		
パンフレットなどによる情報提供	全体	25.7%	18.1%		
	男性	23.3%	20.3%		
	女性	28.1%	17.0%		
その他	全体	2.3%	1.9%		
	男性	1.2%	1.8%		
	女性	3.3%	2.0%		
わからない・無回答	全体	9.9%	8.9%		
	男性	13.1%	10.3%		
	女性	6.9%	7.3%		

問13 あなたの職場では、賃金や昇進制度といった待遇に男女間の不当な差があると感じますか。
【あてはまるものすべてに○】

- 不当な差があるとした項目では、「男性は育児休業・介護休業が取りづらい」が最も多い。

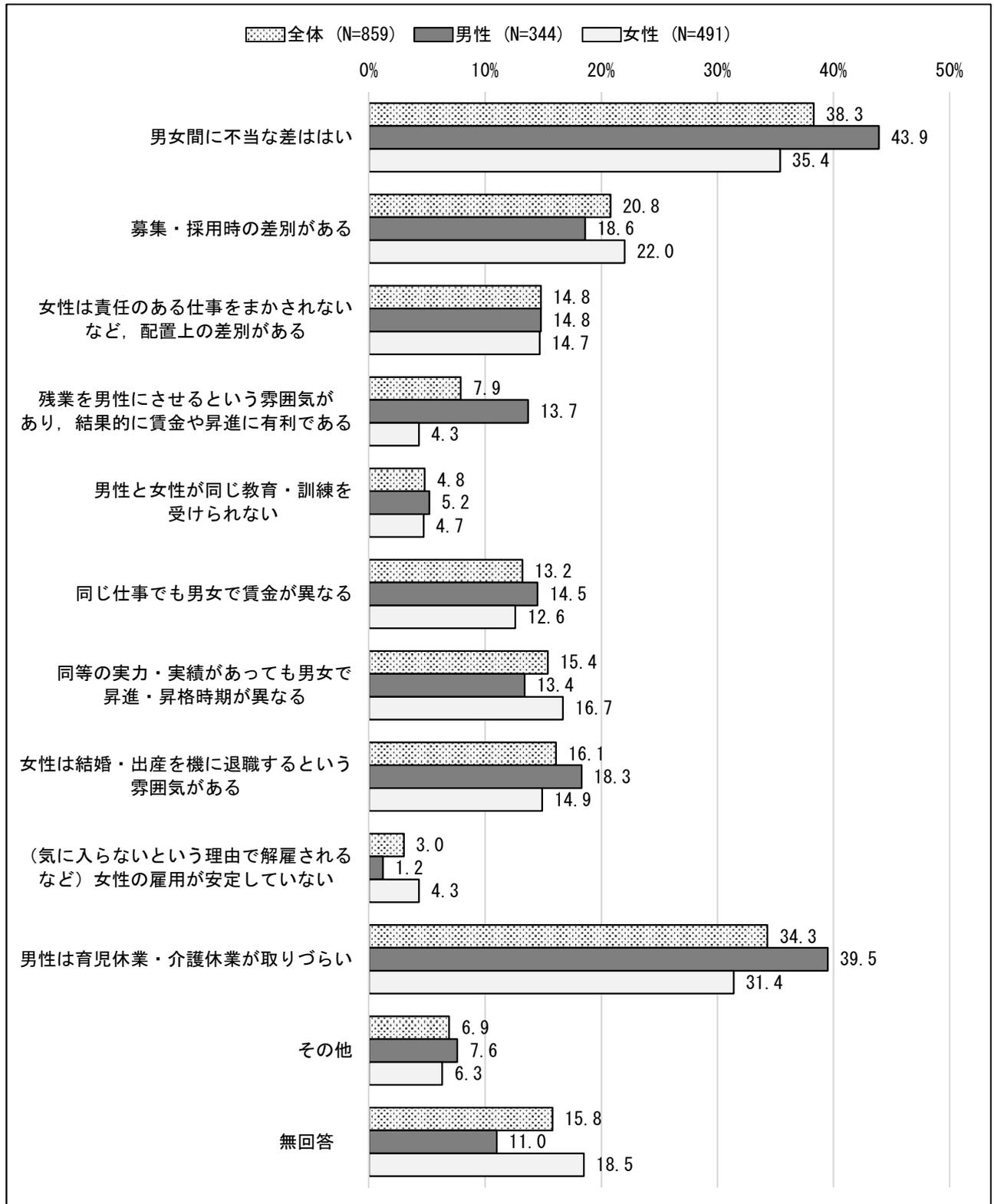
賃金や昇進制度といった待遇での男女差については、「男女間に不当な差はない」が38.3%（男性43.9%，女性35.4%）と最も多くなっている。

不当な差があるとした項目は、「男性は育児休業・介護休業が取りづらい」が34.3%と最も多く、次いで「募集・採用時の差別がある」（20.8%）となっている。

特に、男性では「育児休業・介護休業が取りづらい」が39.5%となっており、女性と比べて8.1ポイント高い結果となっている。

前回と比較して、「男性は育児休業・介護休業が取りづらい」が、9.5ポイント増加している。

【図表 13-1 賃金や昇進制度といった待遇での男女差（複数回答）】



【図表 13-2 賃金や昇進制度といった待遇での男女差（複数回答）】

<今回> 全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491		<前回> 全体：N=625 男性：N=291 女性：N=330		今回	前回
男女間に不当な差はない	全体	38.3%	36.6%		
	男性	43.9%	38.5%		
	女性	35.4%	34.8%		
募集・採用時の差別がある	全体	20.8%	13.8%		
	男性	18.6%	12.7%		
	女性	22.0%	14.5%		
女性は責任のある仕事をまかされないなど、配置上の差別がある	全体	14.8%	9.8%		
	男性	14.8%	11.3%		
	女性	14.7%	8.5%		
残業を男性にさせるという雰囲気があり、結果的に賃金や昇進に有利である	全体	7.9%	6.9%		
	男性	13.7%	11.0%		
	女性	4.3%	3.3%		
男性と女性が同じ教育・訓練を受けられない	全体	4.8%	3.2%		
	男性	5.2%	2.4%		
	女性	4.7%	3.9%		
同じ仕事でも男女で賃金が異なる	全体	13.2%	10.1%		
	男性	14.5%	9.6%		
	女性	12.6%	10.6%		
同等の実力・実績があっても男女で昇進・昇格時期が異なる	全体	15.4%	10.4%		
	男性	13.4%	7.9%		
	女性	16.7%	12.7%		
女性は結婚・出産を機に退職するという雰囲気がある	全体	16.1%	11.7%		
	男性	18.3%	11.3%		
	女性	14.9%	12.1%		
(気に入らないという理由で解雇されるなど) 女性の雇用が安定していない	全体	3.0%	3.5%		
	男性	1.2%	2.1%		
	女性	4.3%	4.8%		
男性は育児休業・介護休業が取りづらい	全体	34.3%	24.8%		
	男性	39.5%	29.6%		
	女性	31.4%	20.9%		

マタニティ・ハラスメントを見聞きしたり、 受けたりしたことがある	全体		3.8%
	男性		2.4%
	女性		5.2%
その他	全体	6.9%	5.8%
	男性	7.6%	4.1%
	女性	6.3%	7.3%
無回答	全体	15.8%	11.2%
	男性	11.0%	9.3%
	女性	18.5%	12.7%

※ 今回調査の対象：すべての方

※ 前回調査の対象：自営・自由業の方，お勤めの方

2 「真のワーク・ライフ・バランス」について

問14 (1) あなたは、「ワーク・ライフ・バランス」という言葉をご存じですか。【1つに○】

- 「ワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人は約6割である。

ワーク・ライフ・バランスの言葉の認知度をみると、全体では、「言葉も意味も知っていた」が40.7%、「言葉は聞いたことはあるが、意味は知らなかった」が19.6%であり、合計で60.3%は言葉を知っているという結果となっている。

前回との比較では、言葉の認知度が38.5%から60.3%に向上しており、特に、「言葉も意味も知っていた」が19.1%から40.7%へ約2倍の伸びになっている。

性別でみると、「言葉も意味も知っていた」は男性(45.9%)が女性(37.5%)に比べて多くなっている。「言葉は聞いたことはあるが、意味は知らなかった」は男性(16.3%)が女性(22.4%)に比べて少なくなっている。

【図表 14-1 「ワーク・ライフ・バランス」の認知度】

<今回> 全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491 <前回> 全体：N=1,111 男性：N=446 女性：N=665	今回				前回			
	言葉も意味も知っていた	言葉は聞いたことはあるが、意味は知らなかった	全く知らなかった	無回答	言葉も意味も知っていた	言葉は聞いたことはあるが、意味は知らなかった	全く知らなかった	無回答
全体	40.7%	19.6%	38.1%	1.6%	19.1%	19.4%	61.0%	0.5%
男性	45.9%	16.3%	36.9%	0.9%	24.7%	18.2%	57.0%	0.2%
女性	37.5%	22.4%	38.7%	1.4%	15.3%	20.2%	63.8%	0.8%

※ ワーク・ライフ・バランス……仕事と生活の調和を図ることです。

問14(2) あなたは、「真のワーク・ライフ・バランス」という言葉をご存じですか。【1つに〇】

- 「真のワーク・ライフ・バランス」という言葉を知っている人は約3割である。

「真のワーク・ライフ・バランス」の認知度をみると、全体では、「全く知らなかった」が67.8%と最も多く、言葉を知っている人（「言葉も意味も知っていた」と「言葉は聞いたことはあるが、意味は知らなかった」の合計）は29.3%となっている。

前回との比較では、言葉を知っている人のうち、「言葉も意味も知っていた」は6.6%から10.1%、「言葉は聞いたことはあるが、意味は知らなかった」は16.7%から19.2%に上昇し、認知度は高まっている。

性別でみると、「言葉も意味も知っていた」「言葉は聞いたことはあるが、意味は知らなかった」とともに男性の方が多く、言葉の認知度は男性（32.5%）が女性（27.1%）よりも高くなっている。

【図表 14-2 「真のワーク・ライフ・バランス」の認知度】

<今回> 全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491 <前回> 全体：N=1,111 男性：N=446 女性：N=665	今回				前回			
	言葉も意味も知っていた	言葉は聞いたことはあるが、意味は知らなかった	全く知らなかった	無回答	言葉も意味も知っていた	言葉は聞いたことはあるが、意味は知らなかった	全く知らなかった	無回答
全体	10.1%	19.2%	67.8%	2.9%	6.6%	16.7%	76.1%	0.6%
男性	12.2%	20.3%	65.1%	2.3%	10.8%	16.1%	72.9%	0.2%
女性	8.6%	18.5%	70.3%	2.6%	3.8%	17.0%	78.3%	0.9%

※ 真のワーク・ライフ・バランス……京都市では、仕事と、家庭生活などの私生活だけでなく、町内会の活動やボランティア活動などの「地域活動や社会貢献」も含めて、いきいきとした暮らしを送ることを「真のワーク・ライフ・バランス」と位置付けています。

問15 現在、あなたご自身の生活は、家庭生活、趣味の活動や地域活動など、仕事以外の活動のバランスが、自分の希望どおりにとれていると思われますか。【1つに○】

- 過半数の人が「真のワーク・ライフ・バランス」を実現できている。

「真のワーク・ライフ・バランス」の実現度（「とれている」又は「どちらかといえばとれている」と答えた人の割合）は 52.2%であり、過半数は実現できているという結果となっている。

前回との比較では、「とれている」が 46.2%から 52.2%に上昇している。

【図表 15 「真のワーク・ライフ・バランス」の実現度】

<今回> 全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491 <前回> 全体：N=1,111 男性：N=446 女性：N=665	今回				前回			
	とれている	とれていない	わからない	無回答	とれている	とれていない	わからない	無回答
全体	52.2%	29.4%	11.6%	6.9%	46.2%	43.3%	9.6%	0.9%
男性	51.5%	30.5%	11.3%	6.7%	46.4%	43.0%	9.6%	0.9%
女性	53.0%	29.3%	11.4%	6.3%	46.0%	43.5%	9.6%	0.9%

※「とれている」は、「とれている」と「どちらかといえばとれている」の合計

※「とれていない」は、「とれていない」と「どちらかといえばとれていない」の合計

問16 仕事と家庭生活、地域活動などのバランスをとるうえで、課題になるのはどのようなことですか。【それぞれ1つに○】

※ 問15で「とれていない」、「どちらかといえばとれていない」を選んだ方を対象とする。

- 「仕事が、家事・育児を妨げている」が最も多く、男女ともに過半数が課題として挙げている。
- 男女ともに50代と60代では、「仕事が、介護を妨げている」と回答した割合が高く、仕事と介護のバランスにも課題を抱えている。

仕事と家庭生活、地域活動などのバランスをとるうえで、課題が「ある」（「よくある」又は「ある」の合計）と答えた人が最も多いのは、「仕事が、家事・育児を妨げている」で53.5%となっており、過半数が課題として挙げている。次いで「仕事が、地域活動を妨げている」が40.9%であり、いずれも仕事が必要となる要因となっている。

また、「仕事が、介護を妨げている」については、男女ともに50代と60代で「ある」と答えた人が多くなっており、仕事と介護のバランスも課題となっている。

【図表 16-1 仕事と家庭生活、地域活動などのバランスをとるうえでの課題】

全体：N=252 男性：N=105 女性：N=144		ある	ない	無回答
仕事が、家事・育児を妨げている	全体	53.5%	33.3%	13.1%
	男性	53.4%	35.3%	11.4%
	女性	54.8%	32.6%	12.5%
仕事が、介護を妨げている	全体	33.3%	49.2%	17.5%
	男性	37.1%	47.6%	15.2%
	女性	31.2%	51.4%	17.4%
家事・育児が、仕事を妨げている	全体	28.2%	56.3%	15.5%
	男性	16.2%	69.6%	14.3%
	女性	37.5%	48.0%	14.6%
介護が、仕事を妨げている	全体	28.2%	56.3%	15.5%
	男性	26.7%	60.0%	13.3%
	女性	29.9%	54.8%	15.3%
仕事と家庭との時間（育児や介護など）が、互いに妨げている	全体	38.9%	46.9%	14.3%
	男性	31.5%	57.2%	11.4%
	女性	45.2%	40.3%	14.6%

仕事が、地域活動を妨げている	全体	40.9%	44.9%	14.3%
	男性	43.8%	44.7%	11.4%
	女性	39.6%	45.8%	14.6%
家事・育児・介護が、 地域活動を妨げている	全体	29.3%	55.5%	15.1%
	男性	24.7%	61.9%	13.3%
	女性	33.3%	52.1%	14.6%

※「ある」は、「よくある」と「ある」の合計

※「ない」は、「ない」と「あまりない」の合計

【図表 16-2 性別・年代別 仕事が、介護を妨げている】

	ある	ない	無回答
男性全体 (N=105)	37.1%	47.6%	15.2%
20歳代以下 (N=8)	12.5%	87.5%	0.0%
30歳代 (N=9)	11.1%	88.9%	0.0%
40歳代 (N=18)	38.9%	44.5%	16.7%
50歳代 (N=20)	60.0%	35.0%	5.0%
60歳代 (N=24)	41.7%	41.6%	16.7%
70歳代以上 (N=26)	30.8%	38.5%	30.8%
女性全体 (N=144)	31.2%	51.4%	17.4%
20歳代以下 (N=14)	21.4%	78.6%	0.0%
30歳代 (N=19)	21.0%	73.7%	5.3%
40歳代 (N=29)	17.2%	68.9%	13.8%
50歳代 (N=33)	42.4%	48.5%	9.1%
60歳代 (N=18)	50.0%	33.3%	16.7%
70歳代以上 (N=30)	33.3%	20.0%	46.7%

※「ある」は、「よくある」と「ある」の合計

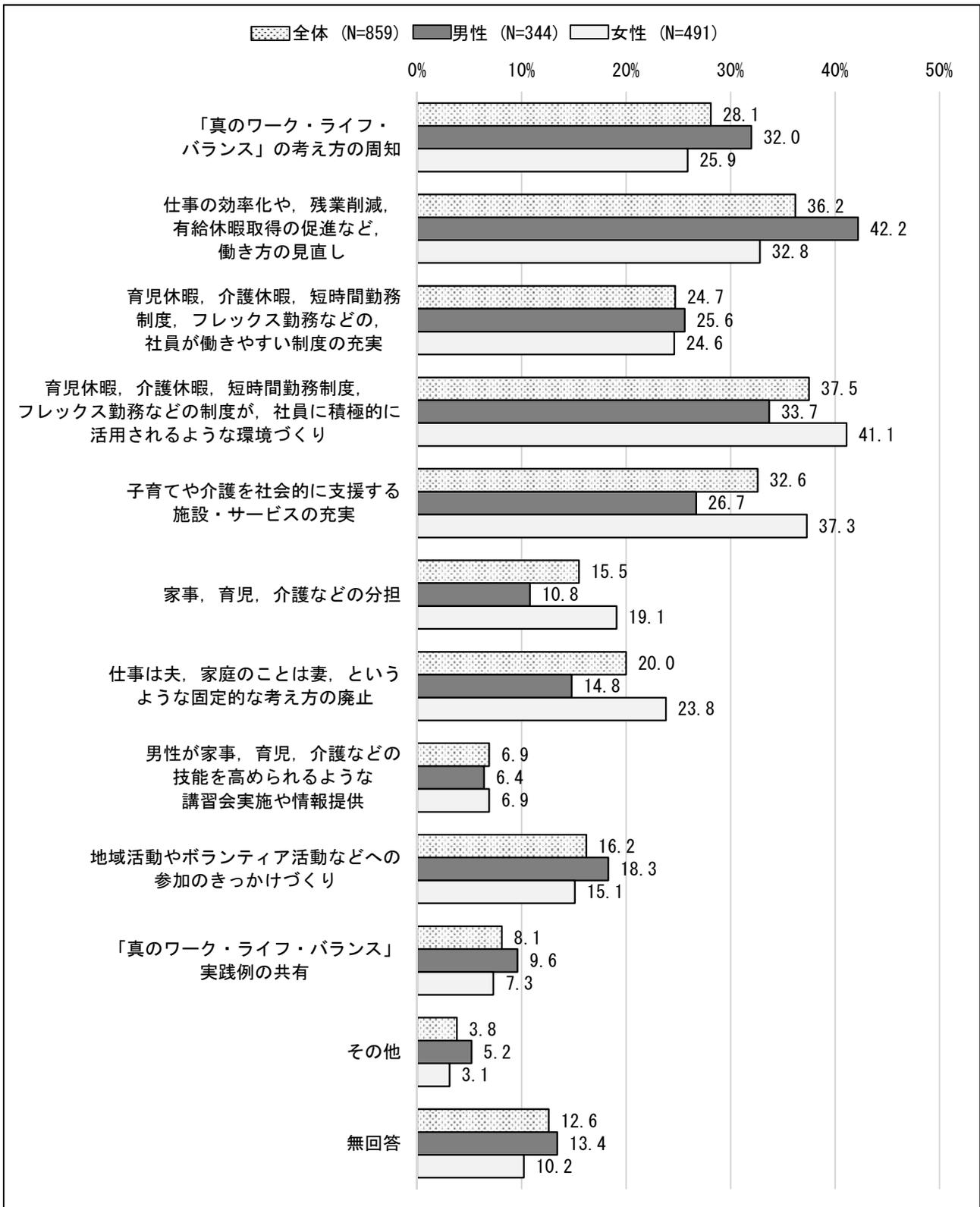
※「ない」は、「ない」と「あまりない」の合計

問17 誰もが、希望に応じて、「真のワーク・ライフ・バランス」を実現できる社会をつくるために、どのような取組が必要だと思われますか。【3つまでに○】

- 「育児休暇，介護休暇，短時間勤務制度，フレックス勤務などの制度が，社員に積極的に活用されるような環境づくり」と答えた人が最も多い。

「真のワーク・ライフ・バランス」を実現するために必要な取組については、「育児休暇，介護休暇，短時間勤務制度，フレックス勤務などの制度が，社員に積極的に活用されるような環境づくり」と答えた人が37.5%と最も多く，次いで，「仕事の効率化や，残業削減，有給休暇取得の促進など，働き方の見直し」(36.2%)，「子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実」(32.6%)と続いている。

【図表 17 「真のワーク・ライフ・バランス」を実現するために必要な取組（複数回答）】



3 配偶者・パートナーからの暴力について

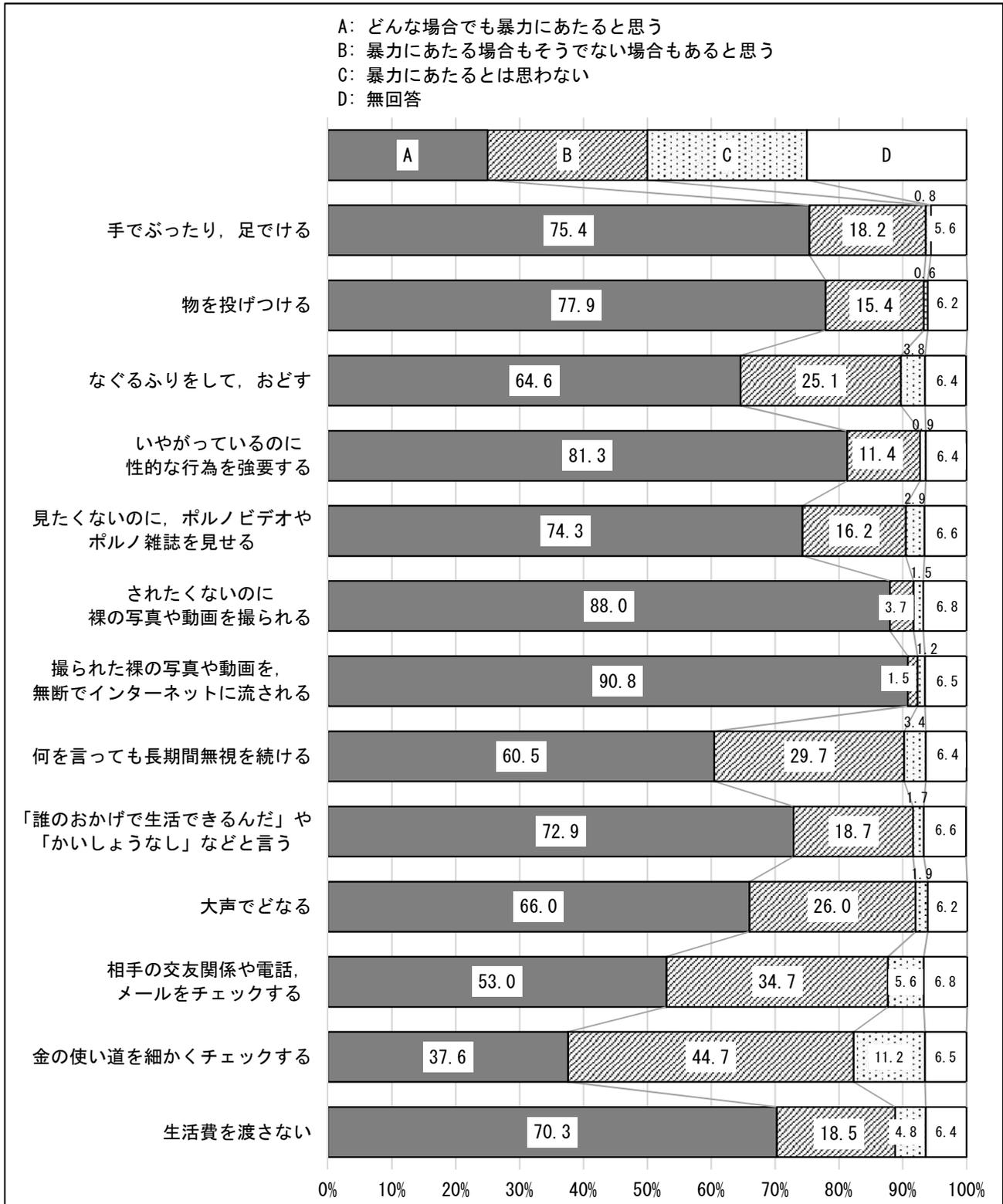
問18 あなたは、次のようなことが夫婦や交際中のカップルの間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。【それぞれ1つに○】

- ほとんどの項目で「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が高い。
- 「暴力にあたるとは思わない」は、「金の使い道を細かくチェックする」が最も多い。

ほとんどの項目で「どんな場合でも暴力にあたると思う」の割合が高くなっている。前回との比較では、特に、『誰のおかげで生活できるんだ』や『かいしょうなし』などと言う(16.2ポイント増)、「大声でどなる」(13.9ポイント増)、「相手の交友関係や電話、メールをチェックする」(13.0ポイント増)が大きく上昇している。

一方、「暴力にあたるとは思わない」と回答した人が多いのは「金の使い道を細かくチェックする」が11.2%（男性14.8%、女性9.2%）、「相手の交友関係や電話、メールをチェックする」が5.6%（男性4.9%、女性6.3%）となっている。

【図表 18-1 どのような行為を暴力と思うか】



【図表 18-2 どのような行為を暴力と思うか】

<今回> 全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491 <前回> 全体：N=1,003 男性：N=389 女性：N=595		今回				前回			
		力に どんな あたると 思う	もも あると 思う	暴力に あたると は 思わ ない	無 回 答	力に どんな あたると 思う	もも あると 思う	暴力に あたると は 思わ ない	無 回 答
(1) 手でぶったり、足でける	全体	75.4%	18.2%	0.8%	5.6%	74.8%	22.9%	0.7%	1.6%
	男性	75.0%	19.5%	0.6%	4.9%	78.1%	19.5%	0.8%	1.5%
	女性	77.4%	17.9%	1.0%	3.7%	72.8%	25.0%	0.7%	1.5%
(2) 物を投げつける	全体	77.9%	15.4%	0.6%	6.2%	76.0%	20.8%	1.1%	2.1%
	男性	79.7%	13.4%	0.9%	6.1%	77.1%	20.3%	1.0%	1.5%
	女性	78.6%	17.1%	0.4%	3.9%	75.1%	21.3%	1.2%	2.4%
(3) なぐるふりをして、おどす	全体	64.6%	25.1%	3.8%	6.4%	59.8%	31.9%	5.7%	2.6%
	男性	64.8%	24.7%	4.1%	6.4%	60.4%	31.1%	6.2%	2.3%
	女性	65.8%	26.3%	3.9%	4.1%	59.8%	32.3%	5.2%	2.7%
(4) いやがっているのに性的な行為を強要する	全体	81.3%	11.4%	0.9%	6.4%	77.7%	17.9%	2.2%	2.2%
	男性	80.2%	13.1%	0.6%	6.1%	76.9%	19.8%	1.3%	2.1%
	女性	83.7%	10.6%	1.2%	4.5%	78.3%	16.8%	2.7%	2.2%
(5) 見たくないのに、ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	全体	74.3%	16.2%	2.9%	6.6%	66.8%	24.1%	6.3%	2.8%
	男性	73.8%	18.0%	2.0%	6.1%	67.9%	24.9%	4.9%	2.3%
	女性	76.2%	15.5%	3.7%	4.7%	66.4%	23.9%	6.9%	2.9%
(6) されたくないのに裸の写真や動画を撮られる	全体	88.0%	3.7%	1.5%	6.8%	92.6%	3.3%	1.8%	2.3%
	男性	88.1%	4.7%	0.9%	6.4%	92.0%	3.9%	2.1%	2.1%
	女性	90.0%	3.3%	2.0%	4.7%	93.1%	3.0%	1.7%	2.2%
(7) 撮られた裸の写真や動画を、無断でインターネットに流される	全体	90.8%	1.5%	1.2%	6.5%	前回は (6) (7) をまとめた設問 「されたくないのに裸の写真や動画を撮られたり、無断でインターネットに流されたりする」			
	男性	91.0%	1.7%	1.5%	5.8%				
	女性	92.9%	1.4%	1.0%	4.7%				
(8) 何を言っても長期間無視を続ける	全体	60.5%	29.7%	3.4%	6.4%	52.2%	37.9%	7.3%	2.6%
	男性	59.9%	30.2%	4.1%	5.8%	49.1%	39.6%	8.7%	2.6%
	女性	63.1%	29.1%	3.1%	4.7%	54.8%	36.3%	6.4%	2.5%
(9) 「誰のおかげで生活できるんだ」や「かいしようなし」などと言う	全体	72.9%	18.7%	1.7%	6.6%	56.7%	35.9%	5.2%	2.2%
	男性	66.6%	23.8%	2.9%	6.7%	52.7%	40.1%	5.4%	1.8%
	女性	79.0%	15.5%	1.0%	4.5%	59.5%	33.4%	4.7%	2.4%

(10) 大声でどなる	全体	66.0%	26.0%	1.9%	6.2%	52.1%	39.9%	5.8%	2.2%
	男性	59.3%	32.0%	2.9%	5.8%	44.7%	47.3%	6.2%	1.8%
	女性	72.1%	22.4%	1.2%	4.3%	57.0%	35.6%	5.0%	2.4%
(11) 相手の交友関係や電話、メールをチェックする	全体	53.0%	34.7%	5.6%	6.8%	40.0%	44.9%	12.2%	3.0%
	男性	52.6%	36.3%	4.9%	6.1%	36.2%	48.1%	12.6%	3.1%
	女性	54.8%	34.0%	6.3%	4.9%	42.5%	42.9%	11.8%	2.9%
(12) 金の使い道を細かくチェックする	全体	37.6%	44.7%	11.2%	6.5%	49.6%	39.1%	8.6%	2.8%
	男性	34.0%	45.3%	14.8%	5.8%	40.1%	48.1%	9.3%	2.6%
	女性	41.1%	45.0%	9.2%	4.7%	55.3%	34.1%	7.7%	2.9%
(13) 生活費を渡さない	全体	70.3%	18.5%	4.8%	6.4%	前回は(12)(13)をまとめた設問「金の使い道を細かくチェックしたり、生活費を渡さない」			
	男性	67.7%	21.2%	5.2%	5.8%				
	女性	73.7%	17.1%	4.7%	4.5%				

法律の認知度

【配偶者等からの暴力に関する調査（京都府）】

●配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律の認知度

「法律があることも、その内容も知らない」は25.3%となっている。前回京都市が実施した「配偶者等からの暴力に関する市民意識調査」では、36.1%であったことから、認知度は1割上がっている。

問19 夫婦や交際中のカップルの間の暴力について、どのように思いますか。

【あてはまるものすべてに○】

- 「どんな理由があっても暴力はふるうべきではないと思う」が最も多い。
- 前回との比較では、「暴力を受ける方にも問題があるのではないかと思う」が最も大きく減少した。

夫婦や交際中のカップルの間の暴力については、「どんな理由があっても暴力はふるうべきではないと思う」が87.0%と最も高い。

前回との比較では、「暴力を受ける方にも問題があるのではないかと思う」が13.0ポイント(男性11.8ポイント、女性12.7ポイント)低くなっている。

【図表 19 夫婦や交際中のカップルの間の暴力について（複数回答）】

<今回> 全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491	<前回> 全体：N=1,003 男性：N=389 女性：N=595	今回	前回
(1) どんな理由があっても暴力はふるうべきではないと思う	全体	87.0%	87.7%
	男性	86.0%	86.9%
	女性	89.2%	88.4%
(2) 暴力を受ける方にも問題があるのではないかと思う	全体	21.4%	34.4%
	男性	24.4%	36.2%
	女性	20.4%	33.1%
(3) 暴力をふるう人は異常な人だと思う	全体	32.8%	35.8%
	男性	32.0%	33.7%
	女性	34.0%	36.8%
(4) 夫婦(交際中のカップル)間のケンカ的一种で、暴力にはあたらないと思う	全体	7.3%	10.7%
	男性	8.1%	11.3%
	女性	6.9%	9.9%
(5) 暴力は個人的な問題ではなく、社会的な対策が必要な問題だと思う	全体	26.8%	36.2%
	男性	24.1%	30.6%
	女性	29.1%	39.5%
(6) 暴力をふるう相手とは別れたらいいと思う	全体	55.1%	59.7%
	男性	51.7%	56.6%
	女性	58.9%	61.5%
(7) その他	全体	2.0%	5.4%
	男性	2.0%	4.9%
	女性	2.0%	5.2%
(8) 無回答	全体	4.0%	0.9%
	男性	3.5%	1.0%
	女性	2.6%	0.8%

問20(1) あなたは、配偶者やパートナーから次のようなことをされた経験がありますか。

【あてはまるものすべてに○】

- 被害経験のある人は、女性が3割、男性が1.5割となっている。

※ 被害経験のある人： 「(1) 配偶者やパートナーがいたことがない」
「(2) 以下のようなこと（暴力）を受けたことはない」
「(17) 無回答」 以外の人

被害経験のある人は23.7%（男性15.6%，女性29.7%）となっている。

受けた暴力の内容でみると、「手をあげられたことがある」が10.8%（男性6.1%，女性14.3%）と最も高く、前回との差も最も大きい（4ポイント減）。

被害経験のある人の割合はいずれの内容においても女性の方が高くなっている。

【図表 20-1 被害経験の有無及び暴力の内容（複数回答）】

<今回> 全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491	<前回> 全体：N=1,003 男性：N=389 女性：N=595		
		今回	前回
(1) 配偶者やパートナーがいたことがない	全体	7.2%	3.5%
	男性	10.2%	5.1%
	女性	5.5%	2.5%
(2) 以下のようなこと（暴力）を受けたことはない	全体	35.9%	55.5%
	男性	41.6%	63.2%
	女性	33.2%	50.9%
(3) 手をあげられたことがある	全体	10.8%	14.8%
	男性	6.1%	7.7%
	女性	14.3%	19.0%
(4) なぐられたり，けられたりした	全体	6.5%	9.1%
	男性	4.1%	4.4%
	女性	8.4%	11.9%
(5) 物を投げつけられたり，壊されたりした	全体	9.0%	12.3%
	男性	6.7%	6.9%
	女性	10.6%	15.6%
(6) 暴力によってケガをし，医者にかかったことがある	全体	2.0%	2.4%
	男性	0.6%	1.0%
	女性	3.1%	3.2%

(7) 「バカだ」「変だ」「何も知らない」あるいは「父親（母親）失格だ」「家計のやりくりが下手だ」「おれ（私）が養ってやっている」などとののしられた	全体	9.0%	11.4%
	男性	6.4%	6.4%
	女性	10.6%	14.6%
(8) 何を言ってもしても、無視された	全体	5.6%	6.3%
	男性	3.8%	6.2%
	女性	7.1%	6.4%
(9) 病気のと看や妊娠中に冷たくされた	全体	4.8%	4.9%
	男性	1.5%	0.5%
	女性	6.9%	7.9%
(10) 悪くもないのに謝らされるなど、したくないことを強制された	全体	3.7%	4.2%
	男性	2.9%	2.6%
	女性	4.3%	5.2%
(11) 実家の親・きょうだい、友人との付き合いをいやがられたり、禁止された	全体	5.8%	4.6%
	男性	3.2%	2.3%
	女性	7.9%	6.2%
(12) 外出を制限されたり、電話をチェックされたり、手紙を開封されたりした	全体	2.7%	3.9%
	男性	1.7%	1.0%
	女性	3.5%	5.9%
(13) 金の使い道を細かくチェックされたり、生活費を渡されなかったりした	全体	3.1%	2.8%
	男性	0.9%	1.5%
	女性	4.9%	3.7%
(14) 異性関係を疑われたり、気がすすまないと伝えているのにセックスさせられた	全体	3.7%	4.3%
	男性	1.2%	0.8%
	女性	5.5%	6.4%
(15) 避妊に協力してくれなかったり、中絶を強要された	全体	2.3%	1.9%
	男性	0.3%	0.0%
	女性	3.7%	3.2%
(16) その他	全体	0.7%	0.4%
	男性	0.0%	0.3%
	女性	1.2%	0.5%
(17) 無回答	全体	33.2%	13.3%
	男性	32.6%	14.9%
	女性	31.6%	12.1%

配偶者からのDV被害経験について

【男女間における暴力に関する調査（内閣府）】

●被害経験

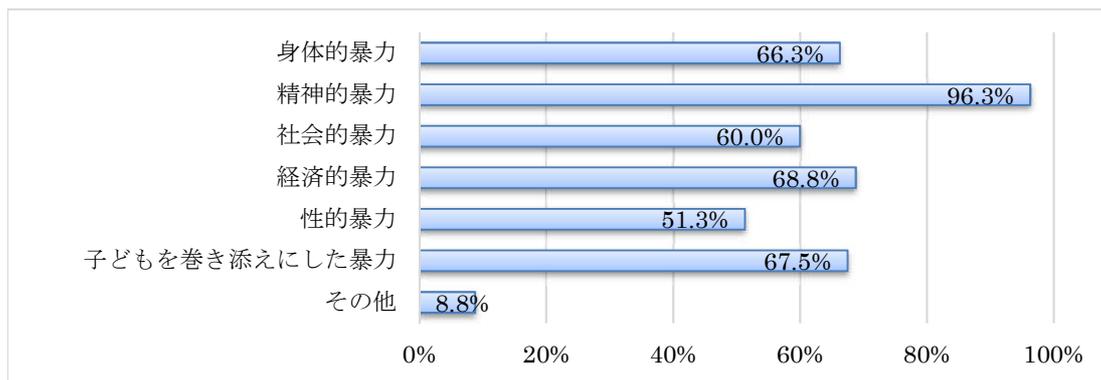
配偶者（事実婚や別居中の夫婦，元配偶者も含む）からの「身体的暴行」「心理的攻撃」「経済的圧迫」「性的強要」の被害経験としては、「あった」が26.2%（男性19.9%，女性31.3%）となっている。

DV被害者が受けた被害について

【配偶者等からの暴力に関するアンケート（京都市）】

●DV被害の内容（※複数回答）

受けたDV被害の内容は、「精神的暴力（例：人格を否定するような発言）」が96.3%，「経済的暴力（例：生活費を渡さない）」が68.8%，「子どもを巻き添えにした暴力（例：子どもに母親の悪口を聞かせる）」が67.5%，「身体的暴力（例：なぐる，蹴る，物を投げる）」が66.3%，社会的暴力（例：親・きょうだいや友人との付き合いを禁止する）が60.0%となっている。



●被害にあってから、「DV」だと気付くまでに要した期間

DVだと気付くまでに要した期間は、「20年以上」が最も高く17.5%，次いで、「10年～20年未満」が16.3%，「5年～10年未満」が15.0%となっている。

問20(2) あなたに問20(1)の3「手をあげられたことがある」～16「その他」のような行為を行った相手は、あなたから見てどのような関係にあった(ある)人ですか。当時の関係でお答えください。【あてはまるものすべてに○】

※ 問20(1)で3「手をあげられたことがある」～16「その他」を選択した方を対象とする。

- 暴力を受けた相手については、「配偶者」が8割,「パートナー(交際相手)」が約1.5割となっている。

暴力を受けた相手について、「配偶者」が80.4%と最も高く、次いで、「パートナー(交際相手)」が13.2%,「パートナー(同棲相手)」が5.4%となっている。

【図表 20-2 暴力を受けた相手(複数回答)】

全体 : N=204 男性 : N=54 女性 : N=146		今回
(1) 配偶者	全体	80.4%
	男性	88.9%
	女性	77.4%
(2) パートナー(同棲相手)	全体	5.4%
	男性	1.9%
	女性	6.8%
(3) パートナー(交際相手)	全体	13.2%
	男性	7.4%
	女性	15.8%
(4) その他	全体	4.4%
	男性	1.9%
	女性	5.5%
(5) 無回答	全体	2.5%
	男性	3.7%
	女性	1.4%

交際相手からの暴力について

【配偶者等からの暴力に関する調査（京都府）】

●交際相手からの暴力の有無

交際相手から何らかの暴力を受けたことがあると回答した割合は、28.3%（男性 24.0%、女性 32.1%）となっている。

【男女間における暴力に関する調査（内閣府）】

●交際相手からの暴力の有無

交際相手から何らかの暴力を受けたことがあると回答した割合は、16.7%（男性 11.5%、女性 21.4%）となっている。

周囲のDV被害者について

【配偶者等からの暴力に関する調査（京都府）】

●周囲に配偶者や交際相手からDVを受けている（かもしれない）人の有無

DVを受けている（かもしれない）が15.2%となっている。

●暴力を受けている（かもしれない）ことを知った後の対応（※複数回答）

暴力を受けている（かもしれない）ことを知った後の対応については、「暴力かどうか判断つかず、何もしなかった」が最も高く24.7%、次いで、「他人のことなので口出しすべきことではない」と思い、何もしなかった」が21.6%、「どう対応したらいいか分からず、何もしなかった」が20.5%となっている。

問21 問20(1)の3「手をあげられたことがある」～16「その他」のような行為を配偶者やパートナーにした経験がありますか。【1つに○】

※ 問20(1)で3「手をあげられたことがある」～16「その他」を選択した方を対象とする。

- 被害経験のある人のうち、「暴力をしたことがある」が3.5割となっている。

被害経験のある人のうち、「暴力をしたことがある」が34.3%となっている。

「暴力をしたことがある」と回答した人の割合は、男性が女性に比べて高くなっている。

【図表 21 加害経験の有無】

全体：N=204 男性：N=54 女性：N=146		今回
(1) ある	全体	34.3%
	男性	46.3%
	女性	29.4%
(2) ない	全体	63.2%
	男性	50.0%
	女性	69.2%
(3) 無回答	全体	2.5%
	男性	3.7%
	女性	1.4%

問22(1) それ(問20(1)の3「手をあげられたことがある」～16「その他」のような行為)は、あなたのお子さんの目の前でなされていますか。または、そのようなことを、あなたのお子さんは知っていますか。【1つに○】

※ 問20(1)で3「手をあげられたことがある」～16「その他」を選択した方を対象とする。

- 被害経験のある人のうち、子どもがいる人だけをみると「はい」が約4割となっている。

〔 ※子どもがいる人：「(4) 子どもがいない」以外の人 〕

被害経験のある人のうち、子どもがいる人だけをみると、「はい」が41.9%、「いいえ」が45.6%となっている。

なお、被害経験のある人全体をみると、「はい」が32.8%、「いいえ」が35.8%となっている。

【図表 22-1-1 子どもによる認知の有無】

全体：N=204 男性：N=54 女性：N=146		今回
(1) はい	全体	32.8%
	男性	33.3%
	女性	32.2%
(2) いいえ	全体	35.8%
	男性	37.0%
	女性	35.6%
(3) わからない	全体	7.8%
	男性	9.3%
	女性	6.8%
(4) 子どもがいない	全体	21.6%
	男性	18.5%
	女性	23.3%
(5) 無回答	全体	2.0%
	男性	1.9%
	女性	2.1%

【図表 22-1-2 子どもによる認知の有無(子どもがいる人)】

全体：N=160 男性：N=44 女性：N=112		今回
はい	全体	41.9%
	男性	40.9%
	女性	42.0%
いいえ	全体	45.6%
	男性	45.4%
	女性	46.4%
わからない	全体	10.0%
	男性	11.4%
	女性	8.9%
無回答	全体	2.5%
	男性	2.3%
	女性	2.7%

問22(2) あなたのお子さんに対しても虐待がありましたか。【1つに〇】

※ 問20(1)で3「手をあげられたことがある」～16「その他」を選択した方を対象とする。

- 被害経験のある人のうち、子どもがいる人だけをみると「あった」が約2割、「なかった」が約8割となっている。

被害経験のある人のうち、子どもがいる人だけをみると、子どもへの虐待が「あった」が18.6%、「なかった」が77.7%となっている。

なお、被害経験のある人全体をみると、「あった」が14.7%、「なかった」が61.3%となっている。

【図表 22-2-1 子どもへの虐待の有無】

全体：N=204 男性：N=54 女性：N=146		今回
(1) あった	全体	14.7%
	男性	18.5%
	女性	13.0%
(2) なかった	全体	61.3%
	男性	61.1%
	女性	61.0%
(3) 子どもがいない	全体	21.1%
	男性	16.7%
	女性	23.3%
(4) 無回答	全体	2.9%
	男性	3.7%
	女性	2.7%

【図表 22-2-2 子どもへの虐待の有無（子どもがいる人）】

全体：N=161 男性：N=45 女性：N=112		今回
あった	全体	18.6%
	男性	22.2%
	女性	16.9%
なかった	全体	77.7%
	男性	73.3%
	女性	79.5%
無回答	全体	3.7%
	男性	4.5%
	女性	3.6%

DV被害のある家庭での子どもへの虐待について

【配偶者等からの暴力に関するアンケート（京都市）】

●虐待の内容（※複数回答）

子どもへの虐待があったと回答した人のうち、虐待の内容は、「面前DV（例：子どもの目の前で暴力をふるう）」が最も多く、次いで、「心理的虐待（例：言葉による脅し、無視）」、「身体的虐待（例：なぐる、蹴る、物を投げる）」となっている。

問22(3) あなたのお子さんの様子に変化はありましたか。【あてはまるものすべてに○】

※ 問20(1)で3「手をあげられたことがある」～16「その他」を選択した方を対象とする。

- 被害経験のある人のうち、子どもがいる人だけを見ると、「特に変化はなかった」が約4割、「大人の顔色をうかがうようになった」が3割となっている。

被害経験のある人のうち、子どもがいる人だけを見ると、「特に変化はなかった」が38.8%と最も高くなっている。一方で、「大人の顔色をうかがうようになった」が30.0%、「言葉を話さなくなった」が8.8%となっている。

なお、被害経験のある人全体をみると、「特に変化はなかった」が30.4%、「大人の顔色をうかがうようになった」が23.5%、「言葉を話さなくなった」が6.9%となっている。

【図表 22-3-1 子どもの変化（複数回答）】

全体：N=204 男性：N=54 女性：N=146		今回
(1) 大人の顔色をうかがうようになった	全体	23.5%
	男性	27.8%
	女性	22.6%
(2) 夜、なかなか寝なくなった	全体	2.0%
	男性	1.9%
	女性	2.1%
(3) 言葉を話さなくなった	全体	6.9%
	男性	5.6%
	女性	6.8%
(4) その他	全体	3.9%
	男性	1.9%
	女性	4.8%
(5) 特に変化はなかった	全体	30.4%
	男性	31.5%
	女性	29.5%
(6) 子どもがいない	全体	21.6%
	男性	16.7%
	女性	23.3%
(7) 無回答	全体	18.1%
	男性	18.5%
	女性	18.5%

【図表 22-3-2 子どもの変化（子どもがいる人）（複数回答）】

全体：N=160 男性：N=45 女性：N=112		今回
大人の顔色をうかがうようになった	全体	30.0%
	男性	33.3%
	女性	29.5%
夜，なかなか寝なくなった	全体	2.5%
	男性	2.2%
	女性	2.7%
言葉を話さなくなった	全体	8.8%
	男性	6.7%
	女性	8.9%
その他	全体	5.0%
	男性	2.2%
	女性	6.3%
特に変化はなかった	全体	38.8%
	男性	37.8%
	女性	38.4%
無回答	全体	23.1%
	男性	22.2%
	女性	24.1%

問23 あなたは次のこと（「面前DV」という言葉、意味、子どもの前での暴力（夫婦げんか）等が児童虐待に当たること）を知っていますか。【それぞれ1つに○】

①「面前DV」という言葉

- 「知っている」は約2割、「知らない」は約7割となっている。

②「面前DV」の意味

- 「知っている」は約2割、「知らない」は約7割となっている。

③子どもの前での暴力（夫婦げんか）等が児童虐待に当たること

- 「知っている」と「知らない」がほぼ同程度である。
- 男性よりも女性の方で認知度が高く、年齢によるばらつきがあるものの、20代以下の女性の認知度が約7割となっている。

「面前DV」という言葉について、「知っている」は19.3%、「知らない」は72.5%、「面前DV」という意味について、「知っている」は18.2%、「知らない」は72.9%となっている。「面前DV」の言葉と意味について、年齢層が高いほど、「知っている」という回答の割合が高い傾向にある。

子どもの前での暴力（夫婦げんか）等が児童虐待に当たることについて、「知っている」は43.9%（男性40.7%、女性47.3%）、「知らない」は47.5%（男性52.3%、女性45.0%）であり、年齢によるばらつきがあるものの、20代以下の女性の認知度が71.1%と最も高くなっている。

【図表 23 性別・年代別 面前DV】

	(1) 「面前DV」という言葉			(2) 「面前DV」の意味			(3) 子どもの前での暴力（夫婦げんか）等が児童虐待に当たること		
	知っている	知らない	無回答	知っている	知らない	無回答	知っている	知らない	無回答
全体 (N=859)	19.3%	72.5%	8.1%	18.2%	72.9%	9.0%	43.9%	47.5%	8.6%
20歳代以下 (N=72)	12.5%	84.7%	2.8%	9.7%	87.5%	2.8%	58.3%	38.9%	2.8%
30歳代 (N=89)	15.7%	83.1%	1.1%	15.7%	83.1%	1.1%	48.3%	50.6%	1.1%
40歳代 (N=151)	18.5%	78.8%	2.6%	17.9%	79.5%	2.6%	52.3%	45.0%	2.6%
50歳代 (N=152)	11.2%	83.6%	5.3%	11.2%	83.6%	5.3%	38.8%	55.9%	5.3%
60歳代 (N=146)	26.7%	69.2%	4.1%	25.3%	69.9%	4.8%	48.6%	46.6%	4.8%
70歳代以上 (N=237)	24.5%	59.1%	16.5%	22.4%	58.6%	19.0%	34.6%	47.7%	17.7%
男性全体 (N=344)	20.6%	73.0%	6.4%	19.8%	73.0%	7.3%	40.7%	52.3%	7.0%
20歳代以下 (N=33)	9.1%	84.8%	6.1%	6.1%	87.9%	6.1%	42.4%	51.5%	6.1%
30歳代 (N=31)	22.6%	77.4%	0.0%	22.6%	77.4%	0.0%	51.6%	48.4%	0.0%
40歳代 (N=58)	20.7%	79.3%	0.0%	20.7%	79.3%	0.0%	43.1%	56.9%	0.0%
50歳代 (N=56)	10.7%	85.7%	3.6%	10.7%	85.7%	3.6%	33.9%	62.5%	3.6%
60歳代 (N=65)	26.2%	70.8%	3.1%	24.6%	72.3%	3.1%	46.2%	50.8%	3.1%
70歳代以上 (N=101)	25.7%	58.4%	15.8%	24.8%	56.4%	18.8%	35.6%	46.5%	17.8%
女性全体 (N=491)	18.7%	74.1%	7.1%	17.3%	74.7%	7.9%	47.3%	45.0%	7.7%
20歳代以下 (N=38)	15.8%	84.2%	0.0%	13.2%	86.8%	0.0%	71.1%	28.9%	0.0%
30歳代 (N=57)	12.3%	86.0%	1.8%	12.3%	86.0%	1.8%	47.4%	50.9%	1.8%
40歳代 (N=92)	17.4%	78.3%	4.3%	16.3%	79.3%	4.3%	57.6%	38.0%	4.3%
50歳代 (N=94)	11.7%	81.9%	6.4%	11.7%	81.9%	6.4%	42.6%	51.1%	6.4%
60歳代 (N=76)	26.3%	68.4%	5.3%	25.0%	68.4%	6.6%	51.3%	42.1%	6.6%
70歳代以上 (N=133)	24.1%	60.9%	15.0%	21.1%	61.7%	17.3%	33.8%	49.6%	16.5%

問24 配偶者やパートナーからの暴力について相談できる窓口や、京都市が行っている配偶者等からの暴力の防止に関する次の施策を知っていますか。【あてはまるものすべてに○】

①相談窓口の認知度

- 「知っているものはない」が最も多い。
- 知っている相談窓口では、「区役所」が最も多く、次いで、「京都府警察総合相談室」、「京都市ドメスティックバイオレンス（DV）相談支援センター」となっている。

相談窓口について、「知っているものはない」が36.7%となっている。

知っている相談窓口では、「区役所」が25.0%と最も高く、次いで「京都府警察総合相談室」（23.1%）、「京都市ドメスティックバイオレンス（DV）相談支援センター」（21.8%）となっている。

【図表 24-1 相談窓口の認知度（複数回答）】

全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491		今回
(1) 京都市ドメスティックバイオレンス（DV）相談支援センター	全体	21.8%
	男性	20.3%
	女性	23.6%
(2) 区役所（市民窓口課，子どもはぐくみ室など）	全体	25.0%
	男性	23.3%
	女性	27.1%
(3) 京都市男女共同参画センター（ウイングス京都）	全体	18.5%
	男性	20.1%
	女性	18.1%
(4) 京都府家庭支援総合支援センター（京都府配偶者暴力相談支援センター）	全体	11.5%
	男性	9.9%
	女性	13.0%
(5) 京都府警察総合相談室（警察）	全体	23.1%
	男性	27.0%
	女性	21.0%
(6) 女性の人権ホットライン（法務局）	全体	16.6%
	男性	14.0%
	女性	19.3%
(7) 民間の専門家や専門機関（京都弁護士会など）	全体	14.8%
	男性	14.5%
	女性	15.5%

(8) その他	全体	0.9%
	男性	0.9%
	女性	1.0%
(9) 知っているものはない	全体	36.7%
	男性	39.8%
	女性	34.6%
(10) 無回答	全体	7.8%
	男性	7.6%
	女性	6.3%

京都市DV相談支援センターを知ったきっかけ・相談理由

【配偶者等からの暴力に関するアンケート（京都市）】

●京都市DV相談支援センターを知ったきっかけ（※複数回答）

「インターネットで知った」が32.5%と最も高く、次いで、「京都市の区役所・児童相談所で知った」が27.5%、「家族から聞いて知った」が21.3%となっている。

●京都市DV相談支援センターに相談しようと思った理由

「自分が我慢していることがDVにあたるのか知りたかったから」が32.5%と最も高く、「悩みを聞いてほしかったから」と「家族や友人、他機関等に強く勧められたから」が同率で31.3%となっている。

②施策の認知度

- 「知っているものはない」が最も多い。
- 知っている施策では、「緊急一時避難（民間シェルターなど）」が最も多く、次いで、「住民基本台帳の閲覧等の制限」、「DV専門相談やカウンセリングの実施（京都市DV相談支援センター）」となっている。

京都市の施策について、「知っているものはない」が39.6%となっている。

知っている施策では、「緊急一時避難（民間シェルターなど）」が30.8%と最も高く、次いで「住民基本台帳の閲覧等の制限」（18.3%）、「DV専門相談やカウンセリングの実施（京都市DV相談支援センター）」（16.8%）となっている。

前回との比較では、「DV専門相談やカウンセリングの実施（京都市DV相談支援センター）」が、1.3ポイント（男性2.6ポイント、女性0.6ポイント）低くなっている。

【図表 24-2 施策の認知度（複数回答）】

	＜今回＞		＜前回＞		今回	前回
	全体：N=859	男性：N=344	女性：N=491	全体：N=1,003		
(1) DV専門相談やカウンセリングの実施（京都市DV相談支援センター）	全体				16.8%	18.1%
	男性				15.7%	18.3%
	女性				18.1%	18.7%
(2) 住民基本台帳の閲覧等の制限	全体				18.3%	
	男性				18.3%	
	女性				18.5%	
(3) 相談証明書の発行（提出先：年金事務所など）	全体				2.8%	
	男性				2.9%	
	女性				2.9%	
(4) 住宅の設定（母子生活支援施設への入所支援や市営住宅優先入居の実施など）	全体				14.8%	
	男性				11.3%	
	女性				17.7%	
(5) 緊急一時避難（民間シェルターなど）	全体				30.8%	
	男性				23.5%	
	女性				36.9%	
(6) 講演や講座の実施（DV防止に関するシンポジウムや自立支援講座の実施など）	全体				7.2%	
	男性				7.3%	
	女性				7.5%	

(7) 啓発（DV相談啓発リーフレットの配布や地下鉄車内ポスター広告など）	全体	14.8%
	男性	15.7%
	女性	14.7%
(8) 女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日から25日）における啓発（京都タワーの紫色ライトアップや区役所のパネル展示など）	全体	7.1%
	男性	6.7%
	女性	7.5%
(9) その他	全体	0.6%
	男性	0.3%
	女性	0.8%
(10) 知っているものはない	全体	39.6%
	男性	43.9%
	女性	36.9%
(11) 無回答	全体	12.5%
	男性	12.8%
	女性	10.8%

DV被害者が必要とする支援について

【配偶者等からの暴力に関するアンケート（京都市）】

●加害者との別居前後から現在において困っていること（※複数回答）

最も困っていることは「経済的不安」となっており、別居前後からしばらく時間が経過した後も課題となっている。また、別居した直後では、「自分の精神状態」や「加害者からの詮索・追跡」に対する不安も抱えている。

●加害者と別居後から現在まで、必要だと感じたサービス（※複数回答）

必要だと感じたサービスでは、「各種手当の情報提供，同行支援」が52.7%と最も高い。

4 京都市の取組について

問25 あなたは「男女共同参画社会」の実現に向けて京都市は今後どのようなことに力をいれて取り組むべきだと思いますか。【3つまでに○】

- 「子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実」が最も多い。
- 次いで「学校や施設等における男女共同参画の理解を深めるための教育・学習」, 「雇用の機会や条件の男女格差を解消するための企業や事業主への働きかけ」となっている。

京都市の取り組むべき施策について、「子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実」が38.0%と最も多く、次いで「学校や施設等における男女共同参画の理解を深めるための教育・学習」が35.3%、「雇用の機会や条件の男女格差を解消するための企業や事業主への働きかけ」が29.7%と続いている。

男性では、「学校や施設等における男女共同参画の理解を深めるための教育・学習」が39.8%と最も多く、女性では、「子育てや介護を社会的に推進する施設・サービスの充実」が43.4%と最も多い。

男女によるニーズの違いが大きい施策は、「子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実」であり、男性が30.5%に対して、女性は43.4%となっている。

【図表 25 京都市の取り組むべき施策（複数回答）】

全体：N=859 男性：N=344 女性：N=491		今回
生涯を通じた男女の性差に応じた健康対策	全体	14.0%
	男性	15.1%
	女性	13.2%
学校や施設等における男女共同参画の理解を深めるための教育・学習	全体	35.3%
	男性	39.8%
	女性	32.8%
配偶者等からの暴力防止の対策	全体	14.0%
	男性	16.0%
	女性	12.8%
セクシュアル・ハラスメント，マタニティ・ハラスメント，パタニティ・ハラスメント防止の対策	全体	19.7%
	男性	20.9%
	女性	19.1%
雇用の機会や条件の男女格差を解消するための企業や事業主への働きかけ	全体	29.7%
	男性	31.1%
	女性	29.5%
行政職員や審議会委員など政策決定の場における女性の積極的な登用	全体	14.8%
	男性	16.0%
	女性	14.7%
女性の役員や管理職が増えるような民間企業や団体などへの働きかけ	全体	7.8%
	男性	8.1%
	女性	7.5%
女性の意識や能力を高める学習・研修	全体	7.6%
	男性	6.7%
	女性	8.1%
LGBT等の性的少数者など，様々な性の理解を深める取組	全体	14.2%
	男性	14.2%
	女性	14.5%
男女共同参画を推進するNPO（民間非営利団体）や市民グループなどとの連携	全体	5.2%
	男性	6.4%
	女性	4.3%

男女共同参画に関する相談窓口の充実	全体	6.8%
	男性	9.0%
	女性	5.3%
地域や防災分野での女性リーダーの養成	全体	3.0%
	男性	3.5%
	女性	2.6%
男女共同参画の視点に立った地域防災の取組	全体	5.0%
	男性	6.4%
	女性	4.1%
子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実	全体	38.0%
	男性	30.5%
	女性	43.4%
男性が家事，育児，介護などの技能を高められるような講習会の実施や情報提供	全体	11.8%
	男性	11.0%
	女性	12.4%
その他	全体	1.5%
	男性	2.0%
	女性	1.2%
特にない	全体	4.2%
	男性	4.9%
	女性	3.9%
わからない	全体	8.0%
	男性	7.3%
	女性	8.6%
無回答	全体	3.8%
	男性	2.6%
	女性	2.6%

5 自由記載意見

※回答者から寄せられた意見・要望について、「男女共同参画社会」、「真のワーク・ライフ・バランス」、「配偶者・パートナーからの暴力」に関するものを抜粋又は要約したものを掲載しています。

①「男女平等」や「男女共同参画」に関するもの	
■	誰もが様々な選択をできる環境づくりとそれを実践できる社会体制，どんな選択をしても周囲の人から虐げられない雰囲気（理解）が必要だと思う。 〈女性，20歳代〉
■	登用率のような目先の数字ではなく，「男性らしさ」「女性らしさ」という考えから脱却するために，一個人として考え行動することが男女共同参画につながると思う。 〈男性，20歳代〉
■	男女でなく，自分らしくいられる社会が無意識に認められるようになってほしい。 〈女性，40歳代〉
■	男女がお互いを尊重する考え方が大切だと思う。男女の体には差があるため，多様な選択ができる社会になってほしい。 〈女性，40歳代〉
■	男女が同じ責任を持つのは無理があると思う。お互いに助け合い，協力できたらいいと思う。妊娠・出産・子育ては女性が主に行い，男性は手助けを心がけて欲しい。 〈女性，70歳代以上〉
■	そもそも男女が平等になるとは思わない。人権については平等であるべきだと思うが，女性に偏りすぎた考え方はやめてほしい。 〈女性，40歳代〉
■	男女差別はよくないが，男女区別は必要。違いを理解して，物事を進めるべき。 〈男性，60歳代〉
■	老若男女にかかわらず意見する権利はあり，偏った目で見ないことが重要。性別等による個々の適性はあると思う。 〈男性，40歳代〉
■	男女や年齢に対し全てを均一に平等というのは，性差による体の特性を理解し，その差に応じた対応がきちんと取られることだと思う。 〈女性，30歳代〉
■	多様な人がおり，共同参画自体の考え方や取り組み方も世代間の差があると思う。 〈女性，50歳代〉
■	男女共同参画に関する取組は，実際には動きが大変遅いと思う。雇用側に法的措置が課せられるなどの制度が必要ではないか。 〈女性，60歳代〉

<p>■ 就活の際、男性の方が有利なように感じる企業が多いと思った。男女共同参画という言葉は小学生の頃から知っているが、実際にまだこのような状況であったことに驚いた。男女が共に働くことができる環境になることを願っている。</p>	<p>〈女性、20歳代〉</p>
<p>■ 特に中小企業においては、経営者の意識が高くなければ実現が難しいと思う。経営者の意識を変える方法を考えてほしい。</p>	<p>〈女性、40歳代〉</p>
<p>■ セクハラのような発言があっても、当たり前のように受け流すことしかできない職場もある。市内の企業に対しての取組を強化してほしい。</p>	<p>〈女性、20歳代〉</p>
<p>■ いまだ女性が働き続けることが困難な状況。意識や制度改革、女性登用が必要。働き方改革を推し進め、地域社会に根付きながら、仕事を続けられる社会になるべき。</p>	<p>〈女性、60歳代〉</p>
<p>■ 決定権を持つ女性の割合が少ないと思う。京都市がまず、どの職種でも男女のバランスがとれるようにしていくことが必要。子どもへの教育もしっかりしてほしい。</p>	<p>〈男性、40歳代〉</p>
<p>■ 価値観の変容は個人の問題だと思うが、中高年への啓蒙活動を更に充実してほしい。</p>	<p>〈女性、50歳代〉</p>
<p>■ 男女共同参画の言葉も理解していない人が多い。もっとメディアを使い広めてほしい。</p>	<p>〈男性、50歳代〉</p>
<p>■ 男女共同参画の言葉は、新聞、ポスター等でよく目にするが、内容が全く分からない。理解できるような事柄があれば参加したい。</p>	<p>〈男性、70歳代以上〉</p>
<p>■ 京都市の男女共同参画の取組を全く知らない。知らないことが大きな問題だと思う。忙しい人にも周知できるような対策をお願いしたい。</p>	<p>〈女性、30歳代〉</p>
<p>■ 市の発する情報源が少ない。男女差別は社会の問題。人間は平等と考える方が良い。</p>	<p>〈女性、50歳代〉</p>
<p>■ 長い間女性が弱者であったことから、女性を守る制度が続々とできているのは女性の身としてはありがたいと思う一方、男性が弱者にまわっている一面もあると思う。</p>	<p>〈女性、30歳代〉</p>
<p>■ 女性の差別対策も大切だが、男性への差別改善も大切。</p>	<p>〈男性、30歳代〉</p>
<p>■ 自治会では、若い人や女性が活動しにくい状況だと思う。自然災害が発生した際、地域住民を守ってもらえるかも不安。町内も男女平等に動ける環境であるべき。</p>	<p>〈女性、60歳代〉</p>

<p>■ 災害時の避難所での女性のセクハラ被害，生理用品等の物資を受け取りにくかったというニュースを見た。女性への配慮（着替え，トイレ，女性職員等）をお願いしたい。</p> <p style="text-align: right;">〈女性，20歳代〉</p>
<p>■ 特にアメリカや中国では，仕事や育児に男女差がないと感じた。日本でも海外の様子を周知して，取り入れられたら良いと思う。</p> <p style="text-align: right;">〈女性，40歳代〉</p>
<p>■ このアンケートから男女共同参画の環境づくりをする意図が見えにくい。また，重要なのは本人の意図。社会の風潮による強制や本人の意図の阻止もあってはならないこと。</p> <p style="text-align: right;">〈男性，40歳代〉</p>

②子育てに関するもの

<p>■ 特に子育て，介護は女性为中心で，いまだに男性社会だと思う。職場でも，育休・介護休業を男性も取りやすくすべき。子どもを産みやすく，育てやすい社会の実現が必要。</p> <p style="text-align: right;">〈女性，60歳代〉</p>
<p>■ 出産，授乳は女性しかできず，負担は大きい。男女共に仕事のロスと考えずに職場復帰できる環境を整えてほしい。</p> <p style="text-align: right;">〈女性，50歳代〉</p>
<p>■ 男性，特に年長者の意識改革が必要だと思う。出産，育児で職場を一時的に離れる場合，その穴を埋められる制度を設けることが大切。</p> <p style="text-align: right;">〈男性，30歳代〉</p>
<p>■ 男女共同参画に関わる，介護・育児の支援をもっと充実させてほしい。</p> <p style="text-align: right;">〈女性，50歳代〉</p>
<p>■ 女性が仕事を続けづらいのは，出産・育児・介護の際，助けがないためだと思う。育児の責任を社会が支える形を作してほしい。</p> <p style="text-align: right;">〈女性，60歳代〉</p>

③学校等での教育に関するもの

<p>■ 男女共同参画として，教育の現場から見直しが必要だと思う。</p> <p style="text-align: right;">〈女性，40歳代〉</p>
<p>■ 男女共同参画は，男女平等意識の有無で大きな差が出るため，教育がやはり大事。</p> <p style="text-align: right;">〈女性，50歳代〉</p>
<p>■ 学校や社会での「男女平等」の教育を徹底的に行うことが必要であり，市民全員の意識改革がなされない限り，真の男女平等社会は期待できない気がする。</p> <p style="text-align: right;">〈女性，70歳代以上〉</p>
<p>■ 小学，中学，高校生の間から性教育が必要。男女別の教育も必要だが，共に異性の身体や心について学ぶ機会も必要だと思う。また，相談することの大切さを周知し，相談窓口の職員も丁寧に対応すべき。</p> <p style="text-align: right;">〈女性，20歳代〉</p>

<p>■ 女性が社会進出でき、持続可能な社会の実現に向け、子どもの頃からの啓蒙活動が大切。就職、職業、子育てを含め持続可能な社会づくりの教育に力を入れて欲しい。</p> <p style="text-align: right;">〈男性、40歳代〉</p>
--

④「真のワーク・ライフ・バランス」に関するもの
<p>■ 「真のワーク・ライフ・バランス」は全く知らなかったため、良い機会になった。今後、自分が結婚した時に、お互いに手を取り合って暮らせる家庭を作りたいと改めて思った。</p> <p style="text-align: right;">〈男性、20歳代〉</p>
<p>■ 女性が結婚、出産後も働くことへの理解、サポートは少しずつ充実していると感じる。ただ、共働き、専業主婦・主夫、主婦（夫）・その後復帰...と、多様で良いと思う。</p> <p style="text-align: right;">〈女性、40歳代〉</p>
<p>■ 政策は市民に分かりやすくシンプルに伝える方が良い。「ワーク・ライフ・バランス」とされる方が何を大切にすべきかが伝わりやすいのでは。</p> <p style="text-align: right;">〈男性、40歳代〉</p>
<p>■ 男性が育児参加するために、企業等から育休等を取得しやすい働きかけが必要。また男性は仕事、女性は家事・育児という固定概念をなくせるような社会づくりが必要。</p> <p style="text-align: right;">〈女性、30歳代〉</p>
<p>■ 「真のワーク・ライフ・バランス」ということを知らなかったが、「空いている時間」という条件でできる地域活動やボランティアの情報があれば良い。</p> <p style="text-align: right;">〈男性、60歳代〉</p>
<p>■ 不景気な現状で女性の社会進出が正しいとは思えない。仕事と家庭の両立ができる女性は、ごく少数のはず。</p> <p style="text-align: right;">〈男性、20歳代〉</p>

⑤「配偶者・パートナーからの暴力」に関するもの
<p>■ 日曜日に電話相談（DV）できる制度を増やして欲しい。</p> <p style="text-align: right;">〈女性、50代〉</p>
<p>■ DVに関して「無視」や「俺が養ってやっている」「女は...」とか、女性蔑視はたくさんあると思う。世間の人がある考え方も暴力であり、DVであると知ってほしい。</p> <p style="text-align: right;">〈女性、40歳代〉</p>
<p>■ 配偶者の暴力は子どもへの虐待とつながる。毎日の生活が穏やかに送れることを願う。</p> <p style="text-align: right;">〈女性、60歳代〉</p>
<p>■ 男女共同参画社会の実現と言いながら、女性に偏っている気がする。DVも被害者は女性という先入観があるのではないか。</p> <p style="text-align: right;">〈男性、50歳代〉</p>

資料編

～調査票様式～

男女共同参画に関するアンケート

2019年（令和元年）12月

市民の皆様には、日頃から京都市政にご協力いただき、厚くお礼申し上げます。

京都市では、「第4次京都市男女共同参画計画 きょうと男女共同参画推進プラン」に基づき、「市民ひとりひとりが、性別にかかわらず個人として尊重され、様々な分野でいきいきと活動することができる男女共同参画社会」の実現に向け、様々な取組を進めております。

現行プラン（平成23年度～平成32（令和2）年度）の計画期間が、令和3年3月で終了することから、現在、次期計画の策定に取り組んでいるところです。

そこで、市民の皆様から男女共同参画に関するご意見やお考えなどをおうかがいし、今後の施策に反映させるために、アンケートを実施することといたしました。

つきましては、お忙しいところ誠に恐縮ではございますが、アンケートの趣旨をご理解いただき、ご協力くださいますようお願い申し上げます。

ご記入に当たってのお願い

- 1 あて名のご本人が回答してください。
- 2 記入が終わりましたら、この調査票を折って同封の返信用封筒（切手不要）に入れて、**令和元年12月19日（木）までに**投函してください。本アンケートはウェブ形式でも回答可能です。同封の「ウェブ形式での回答方法」を参照のうえ、ご回答ください。なお、回答は郵送、ウェブ形式のどちらか一方としてください。
- 3 この調査票は無記名方式で、回答の結果はコンピュータで集計処理しますので、個人が特定されることはいっさいありません。また、ご回答いただいた内容をこの調査以外で使用することはありません。
- 4 調査票の送付に当たりましては、京都市内にお住まいの18歳以上の方の中から、無作為に3,000名を選び、お願いしております。
- 5 年齢などご本人に関する回答は、この調査票の記入日現在の状況でお書きください。
- 6 問1から順に、各質問ごとに用意してある答え（選択肢）の中から、該当する番号に○をつけてください。○をつける数は、「1つ」、「3つまで」、「あてはまるものすべて」など質問によって異なりますので、その質問の指示にしたがってください。
- 7 質問によっては回答していただく方が限られている場合があります。その場合は、指定された次の質問に進んでください。
- 8 質問中には、関係者や当事者の方がご覧になった場合に、心情を害されるおそれのある表現などが含まれていることがあります。今後の政策検討に必要な項目ですので、ご理解いただきましますようお願いいたします。
- 9 調査の結果は、集計後にホームページ等において公表します。
- 10 この調査についてのお問合せは、以下の連絡先までお願いします。

京都市 文化市民局 共生社会推進室 男女共同参画推進担当
〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町65
京都朝日ビル8階
TEL 075-222-3091（直通）
FAX 075-366-0139
E-mail danjyo@city.kyoto.lg.jp

ウェブでの回答をご希望の方は、以下のURL又はQRコードから、入力画面にお進みください。



<https://www11.webcas.net/form/pub/kyotodanijyo/kyoto?para=XXXXX>



I 男女共同参画社会^{※1}について

※1 男女共同参画社会……男女が、社会の対等な構成員として、自らの意思によって社会のあらゆる分野における活動に参画する機会が確保され、もって男女が均等に政治的、経済的、社会的及び文化的利益を享受することができ、かつ、共に責任を負うべき社会のことで、京都市ではその実現に向けて取り組んでいます。

問1 あなたは、次のそれぞれの分野について、男女は平等になっていると思いますか。

【それぞれ1つに○】

	男性の方が優遇されている	どちらかといえば男性の方が優遇されている	平等である	どちらかといえば女性の方が優遇されている	女性の方が優遇されている	わからない
(1) 学校教育では	1	2	3	4	5	6
(2) 職場では	1	2	3	4	5	6
(3) 家庭生活では	1	2	3	4	5	6
(4) 地域活動では	1	2	3	4	5	6
(5) 社会の慣習やしきたりでは	1	2	3	4	5	6
(6) 法律や制度のうえでは	1	2	3	4	5	6
(7) 政治への参加では	1	2	3	4	5	6

問2 あなたは、「男は仕事、女は家事・育児」という考え方についてどう思いますか。【1つに○】

- 1 賛成 2 どちらかといえば賛成 3 どちらかといえば反対
4 反対 5 わからない

問5 あなたは、子どもにどのような能力を身につけさせたいと思いますか。「男子」、「女子」それぞれの場合について、あてはまる番号に○をつけてください。子どもがいない方も、一般的な考えをお答えください。【それぞれ3つまでに○】

(*ここでいう「子ども」は、18歳未満を対象としています。)

	礼儀作法	家事能力	職業能力	リーダーシップ	協調性	実行力	たくましさ	やさしさ	国際感覚	おもいやり	自立心	忍耐力	男女平等意識	その他	わからない
男子	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
女子	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15

問6 あなたは、政策・方針を決定する場に男女が平等に参画していくためには、どのようなことが必要だと思いませんか。【3つまでに○】

- 1 男女の意見を等しく政策・方針に反映していくことの大切さを広く啓発する
- 2 審議会などの女性委員の目標比率を設定し、それを達成する
- 3 家庭・地域・職場など日常的な場での男性優位の意識や実態を解消する
- 4 家事や子育てなど家庭内での責任を男女がバランスよく分かちあう
- 5 女性の学習・研修・能力開発の機会を充実させる
- 6 男性が男女共同参画について学ぶ講座などの学習機会を充実させる
- 7 女性の活動を支援するネットワークづくりを促進する
- 8 女性自らが政策・方針を決定する場に参画することに関心や積極性を持つ
- 9 組織のトップから男女共同参画に関する意識を変える
- 10 その他（具体的に： _____)
- 11 特別な取組は必要ない
- 12 わからない

問7(1) あなたは、セクシュアル・ハラスメントを受けたことや見聞きしたことがありますか。

【あてはまるものすべてに○】

	受けたことがある	見聞きしたことがある	受けたことも見聞きしたこともない
(1) 性的な内容の話（猥談）や電話，メールをする	1	2	3
(2) スリーサイズなど身体的特徴を話題にする	1	2	3
(3) 性的な経験，性生活に関することについて質問する	1	2	3
(4) 性的な噂を流す	1	2	3
(5) ヌードや水着姿の写真が人目につくところに貼ってある	1	2	3
(6) じろじろと身体を見られた	1	2	3
(7) 不必要に身体を触られた	1	2	3
(8) 食事やデートにしつこく誘う	1	2	3
(9) 宴席でお酌やデュエットを強要	1	2	3
(10) 立場を利用して性的関係をせまられた	1	2	3
(11) 「男のくせに」「女のくせに」などの性差別的な発言	1	2	3
(12) 女性だけにお茶くみや掃除，私用を強要	1	2	3
(13) 男性だけに力仕事を強要	1	2	3
(14) 「男の子」「女の子」「おじさん」「おばさん」などと人格を認めないような発言	1	2	3
(15) その他(具体的に: _____)			

問7(2) 問7(1)のセクシュアル・ハラスメントを受けた時、あなたはどうしましたか。(見聞きした場合は、受けた当事者がどうされたかをお答えください。)

【あてはまるものすべてに○】

- 1 何もできなかった
- 2 抗議し，改善された
- 3 抗議し，逆に不利益を受けた
- 4 京都労働局などに相談した
- 5 法的手段に訴えた
- 6 その他(具体的に: _____)
- 7 受けたことも見聞きしたこともない

問8(1) あなたは、マタニティ・ハラスメント^{※2}又はパタニティ・ハラスメント^{※3}を受けたことや見聞きしたことがありますか。【あてはまるものすべてに○】

	受けたことがある	見聞きしたことがある	受けたことも見聞きしたこともない
(1) 妊娠中や産休明けなどに、心ない言葉を言われた	1	2	3
(2) 妊娠・出産を機に解雇や契約打ち切り、自主退職への誘導などをされた	1	2	3
(3) 妊娠中・産休明けに残業や重労働などを強いられた	1	2	3
(4) 妊娠・出産を機に給料を減らされた	1	2	3
(5) 妊娠中や産休明けなどに嫌がらせをされた	1	2	3
(6) 妊娠・出産を機に雇用形態を変更された(正社員→契約社員など)	1	2	3
(7) 妊娠を相談できる職場文化がなかった	1	2	3
(8) 「休むなんて迷惑だ」、「辞めたら？」など、妊娠・出産・育児関連の権利を主張しづらくするような発言をされた	1	2	3
(9) 育児休業など育児のための制度利用を認めてもらえなかった	1	2	3
(10) 育児のための制度利用をすると嫌がらせをされた	1	2	3
(11) その他(具体的に：)			

* 上記のような行為は、労働基準法等の法令違反となる場合があります。

※2 マタニティ・ハラスメント……働く女性が妊娠・出産・育児に関連し、職場において受ける精神的・肉体的いやがらせのことであり、略して「マタハラ」と呼ばれています。妊娠中や産休後に会社等で受ける「心無い言葉・行動」「解雇や契約打ち切り、自主退職への誘導」が主な行為であり、非正規雇用の増加等により近年急増していると言われています。

※3 パタニティ・ハラスメント……働く男性が育児参加を希望した場合に、職場において受ける精神的・肉体的いやがらせのことであり、略して「パタハラ」と呼ばれています。

問8(2) 問8(1)のマタニティ・ハラスメント又はパタニティ・ハラスメントを受けた時、あなたはどうしましたか。(見聞きした場合は、受けた当事者がどうされたかをお答えください。【あてはまるものすべてに○】)

- | | |
|--------------------|----------------|
| 1 何もできなかった | 2 抗議し、改善された |
| 3 抗議し、逆に不利益を受けた | 4 京都労働局などに相談した |
| 5 法的手段に訴えた | |
| 6 その他(具体的に：) | |
| 7 受けたことも見聞きしたこともない | |

問9 あなたのご家庭では、次のことがらは主にどなたが担当・決定されていますか。

【あてはまるものすべてに○】

	自 分	配偶者・パートナ ー	その他の家族（親や子など）	家族以外（家事代行サービスなど）	該当なし・必要なし
※ 配偶者について あなたの夫または妻、あるいはそれに相当する人を含めるものとします。 ※ ひとり暮らしの場合 ひとり暮らしをしていて、自分ですべて行っている場合は「自分」としてください。 ※ 食事はすべて外食という場合、 賃貸の住宅に住んでいる場合、 現在子ども、要介護者がいない場合など 「該当なし・必要なし」としてください。					
▼家事					
(1) 食事の仕度（料理）	1	2	3	4	5
(2) 食事のあとかたづけ（食器洗い）	1	2	3	4	5
(3) 食料品や日用品の買い物	1	2	3	4	5
(4) そうじ	1	2	3	4	5
(5) 洗濯	1	2	3	4	5
(6) ごみ出し	1	2	3	4	5
▼家計の管理					
(1) 住宅の購入	1	2	3	4	5
(2) 預貯金などの資産の運用	1	2	3	4	5
▼子どもと介護の必要な高齢者・障害者					
(1) 育児（乳幼児の世話）	1	2	3	4	5
(2) 子どもの日常的なしつけ	1	2	3	4	5
(3) 子どもとの遊び	1	2	3	4	5
(4) 子どもの教育方針（進学など）	1	2	3	4	5
(5) 高齢者・障害者の実際の介護	1	2	3	4	5

問10 あなたは、ここ5～6年の間に、地域でどのような活動に参加しましたか。また、今後参加してみたい活動は何ですか。【それぞれ1つに○】

	参加したことがある・ 現在参加している	参加したことがない・ 今後は参加したい	参加したことがない・ 今後参加したくない
(1) 自治会・町内会の活動	1	2	3
(2) PTAや子ども会の活動	1	2	3
(3) 地域における趣味・スポーツ・学習の活動	1	2	3
(4) NPO（非営利団体）やボランティアの活動	1	2	3
(5) 民生委員・市政協力委員など公的な立場での活動	1	2	3

《問10の「(1)自治会・町内会の活動」で「参加したことがある・現在参加している」を選んだ方におうかがいします。その他の方は、問12にお進みください。》

問11 あなたが参加した「自治会や町内会の活動」では、次のようなことがありましたか。

【それぞれ1つに○】

	あ る	な い	わからない・ どちらともいえない
(1) 行事やイベントの企画は主に男性が決定している	1	2	3
(2) 代表者は男性から選ばれる	1	2	3
(3) 女性は責任のある役を引き受けたがらない	1	2	3
(4) お茶入れや食事の準備などは女性がしている	1	2	3
(5) 女性は発言しにくい雰囲気がある	1	2	3
(6) 名簿上は男性が会員になっているが実際は女性（配偶者）が活動している	1	2	3
(7) 男性は仕事で欠席が許されるが、女性が仕事で欠席することを否定する雰囲気がある	1	2	3

問 1 2 あなたは妊娠や出産、不妊、避妊、更年期、性感染症など、男女が互いの性差に応じた健康について理解し合うためには、どのようなことが大切だと思いますか。

【あてはまるものすべてに○】

- 1 配偶者やパートナーとの話し合い
- 2 親子間での話し合い
- 3 学校における性教育
- 4 性や健康についての相談窓口
- 5 講座の開催などによる学習機会の提供
- 6 パンフレットなどによる情報提供
- 7 わからない
- 8 その他（具体的に： _____)

問 1 3 あなたの職場では、賃金や昇進制度といった待遇に男女間の不当な差があると感じますか。

【あてはまるものすべてに○】

- 1 男女間に不当な差はない
- 2 募集・採用時の差別がある
- 3 女性は責任のある仕事をまかされないなど、配置上の差別がある
- 4 残業を男性にさせるという雰囲気があり、結果的に賃金や昇進に有利である
- 5 男性と女性が同じ教育・訓練を受けられない
- 6 同じ仕事でも男女で賃金が異なる
- 7 同等の実力・実績があっても男女で昇進・昇格時期が異なる
- 8 女性は結婚・出産を機に退職するという雰囲気がある
- 9 （気に入らないという理由で解雇されるなど）女性の雇用が安定していない
- 10 男性は育児休業・介護休業が取りづらい
- 11 その他（具体的に： _____)

Ⅱ 真のワーク・ライフ・バランスについて

問14(1) あなたは、「ワーク・ライフ・バランス」※4という言葉をご存じですか。

【1つに〇】

- 1 言葉も意味も知っていた
- 2 言葉は聞いたことはあるが、意味は知らなかった
- 3 全く知らなかった

※4 ワーク・ライフ・バランス……仕事と生活の調和を図ることです。

問14(2) あなたは、「真のワーク・ライフ・バランス」※5という言葉をご存じですか。

【1つに〇】

- 1 言葉も意味も知っていた
- 2 言葉は聞いたことはあるが、意味は知らなかった
- 3 全く知らなかった

※5 真のワーク・ライフ・バランス……京都市では、仕事と、家庭生活などの私生活だけでなく、町内会の活動やボランティア活動などの「地域活動や社会貢献」も含めて、いきいきとした暮らしを送ることを“真のワーク・ライフ・バランス”と位置付けています。

問15 現在、あなたご自身の生活は、家庭生活、趣味の活動や地域活動など、仕事以外の活動のバランスが、自分の希望どおりにとれていると思われませんか。【1つに〇】

- 1 とれている →問17へ
- 2 どちらかといえばとれている →問17へ
- 3 どちらかといえばとれていない →問16へ
- 4 とれていない →問16へ
- 5 わからない →問17へ

《問15で「3 どちらかといえばとれていない」, 「4 とれていない」に○印をつけられた方におたずねします。》

問16 仕事と家庭生活, 地域活動などのバランスをとるうえで, 課題になるのはどのようなことですか。【それぞれ1つに○】

	よくある	ある	あまりない	ない
(1) 仕事が, 家事・育児を妨げている	1	2	3	4
(2) 仕事が, 介護を妨げている	1	2	3	4
(3) 家事・育児が, 仕事を妨げている	1	2	3	4
(4) 介護が, 仕事を妨げている	1	2	3	4
(5) 仕事と家族との時間(育児や介護など)が, 互いに妨げている	1	2	3	4
(6) 仕事が, 地域活動を妨げている	1	2	3	4
(7) 家事・育児・介護が, 地域活動を妨げている	1	2	3	4

問17 誰もが, 希望に応じて, 「真のワーク・ライフ・バランス」を実現できる社会をつくるために, どのような取組が必要だと思われますか。【3つまでに○】

- 1 「真のワーク・ライフ・バランス」の考え方の周知
- 2 仕事の効率化や, 残業削減, 有給休暇取得の促進など, 働き方の見直し
- 3 育児休暇, 介護休暇, 短時間勤務制度, フレックス勤務などの, 社員が働きやすい制度の充実
- 4 育児休暇, 介護休暇, 短時間勤務制度, フレックス勤務などの制度が, 社員に積極的に活用されるような環境づくり
- 5 子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実
- 6 家事, 育児, 介護などの分担
- 7 仕事は夫, 家庭のことは妻, というような固定的な考え方の廃止
- 8 男性が家事, 育児, 介護などの技能を高められるような講習会実施や情報提供
- 9 地域活動やボランティア活動などへの参加のきっかけづくり
- 10 「真のワーク・ライフ・バランス」実践例の共有

Ⅲ 配偶者・パートナーからの暴力について

問 18 あなたは、次のようなことが夫婦や交際中のカップルの間で行われた場合、それを暴力だと思えますか。【それぞれ1つに○】

	どんな場合でも暴力にあたると思う	暴力にあたる場合もそうでない場合もあると思う	暴力にあたるとは思わない
(1) 手でぶったり，足でける	1	2	3
(2) 物を投げつける	1	2	3
(3) なぐるふりをして，おどす	1	2	3
(4) いやがっているのに性的な行為を強要する	1	2	3
(5) 見たくないのに，ポルノビデオやポルノ雑誌を見せる	1	2	3
(6) されたくないのに裸の写真や動画を撮られる	1	2	3
(7) 撮られた裸の写真や動画を，無断でインターネットに流される	1	2	3
(8) 何を言っても長期間無視を続ける	1	2	3
(9) 「誰のおかげで生活できるんだ」や「かいしょうなし」などと言う	1	2	3
(10) 大声でどなる	1	2	3
(11) 相手の交友関係や電話，メールをチェックする	1	2	3
(12) 金の使い道を細かくチェックする	1	2	3
(13) 生活費を渡さない	1	2	3

問 19 夫婦や交際中のカップル間の暴力について、どのように思いますか。

【あてはまるものすべてに○】

- 1 どんな理由があっても暴力はふるうべきではないと思う
- 2 暴力を受ける方にも問題があるのではないかと思う
- 3 暴力をふるう人は異常な人だと思う
- 4 夫婦(交際中のカップル)間のケンカの一種で，暴力にはあたらないと思う
- 5 暴力は個人的な問題ではなく，社会的な対策が必要な問題だと思う
- 6 暴力をふるう相手とは別れたらいいと思う
- 7 その他（具体的に： _____)

問20(1) あなたは、配偶者やパートナーから次のようなことをされた経験がありますか。

【あてはまるものすべてに○】

- 1 配偶者やパートナーがいたことがない →問23へ
- 2 以下(選択肢3~16)のようなこと(暴力)を受けたことはない →問23へ
- 3 手をあげられたことがある
- 4 なぐられたり、けられたりした
- 5 物を投げつけられたり、壊されたりした
- 6 暴力によってケガをし、医者にかかったことがある
- 7 「バカだ」「変だ」「何も知らない」あるいは「父親(母親)失格だ」「家計のやりくりが下手だ」「おれ(私)が養ってやっている」などとののしられた
- 8 何を言ってもしても、無視された
- 9 病気のときや妊娠中に冷たくされた
- 10 悪くもないのに謝られるなど、したくないことを強制された
- 11 実家の親・きょうだい、友人との付き合いをいやがられたり、禁止された
- 12 外出を制限されたり、電話をチェックされたり、手紙を開封されたりした
- 13 金の使い道を細かくチェックされたり、生活費を渡されなかったりした
- 14 異性関係を疑われたり、気がすすまないと伝えているのにセックスさせられた
- 15 避妊に協力してくれなかったり、中絶を強要された
- 16 その他(具体的に:)

3~16に○を
つけられた方は

《問20(1)で「3 手をあげられたことがある」~「16 その他」に○印をつけられた方は、問20(2)から問22(3)もお答えください》

問20(2) あなたに問20(1)の3~16のような行為を行った相手は、あなたから見てどのような関係にあった(ある)人ですか。当時の関係でお答えください。

【あてはまるものすべてに○】

- 1 配偶者
- 2 パートナー(同棲相手)
- 3 パートナー(交際相手)
- 4 その他(具体的に:)

問21 問20(1)の3~16のような行為を配偶者やパートナーにした経験がありますか。

【1つに○】

- 1 ある
- 2 ない

問24 配偶者やパートナーからの暴力について相談できる窓口や、京都市が行っている配偶者等からの暴力の防止に関する次の施策を知っていますか。【あてはまるものすべてに○】

【相談窓口】

- 1 京都市ドメスティックバイオレンス（DV）相談支援センター
- 2 区役所（市民窓口課，子どもはぐくみ室など）
- 3 京都市男女共同参画センター（ウィングス京都）
- 4 京都府家庭支援総合支援センター（京都府配偶者暴力相談支援センター）
- 5 京都府警察総合相談室（警察）
- 6 女性の人権ホットライン（法務局）
- 7 民間の専門家や専門機関（京都弁護士会など）
- 8 その他（具体的に： _____）
- 9 知っているものはない

【施策】

- 1 DV専門相談やカウンセリングの実施（京都市DV相談支援センター）
- 2 住民基本台帳の閲覧等の制限
- 3 相談証明書の発行（提出先：年金事務所など）
- 4 住宅の設定（母子生活支援施設への入所支援や市営住宅優先入居の実施など）
- 5 緊急一時避難（民間シェルターなど）
- 6 講演や講座の実施（DV防止に関するシンポジウムや自立支援講座の実施など）
- 7 啓発（DV相談啓発リーフレットの配布や地下鉄車内ポスター広告など）
- 8 女性に対する暴力をなくす運動期間（11月12日から25日）における啓発（京都タワーの紫色ライトアップや区役所のパネル展示など）
- 9 その他（具体的に： _____）
- 10 知っているものはない

Ⅳ 京都市の取組について

問25 あなたは、「男女共同参画社会」の実現に向けて、京都市は今後どのようなことに力をいれて取り組むべきだと思いますか。【3つまでに○】

- 1 生涯を通じた男女の性差に応じた健康対策
- 2 学校や施設等における男女共同参画の理解を深めるための教育・学習
- 3 配偶者等からの暴力防止の対策
- 4 セクシュアル・ハラスメント，マタニティ・ハラスメント，パタニティ・ハラスメント防止の対策
- 5 雇用の機会や条件の男女格差を解消するための企業や事業主への働きかけ
- 6 行政職員や審議会委員など政策決定の場における女性の積極的な登用
- 7 女性の役員や管理職が増えるような民間企業や団体などへの働きかけ
- 8 女性の意識や能力を高める学習・研修
- 9 L G B T^{※6}等の性的少数者など，様々な性の理解を深める取組
- 10 男女共同参画を推進するN P O（民間非営利団体）や市民グループなどとの連携
- 11 男女共同参画に関する相談窓口の充実
- 12 地域や防災分野での女性リーダーの養成
- 13 男女共同参画の視点に立った地域防災の取組
- 14 子育てや介護を社会的に支援する施設・サービスの充実
- 15 男性が家事，育児，介護などの技能を高められるような講習会の実施や情報提供
- 16 その他（具体的に： _____)
- 17 特にない
- 18 わからない

※6 L G B T……以下の英単語の頭文字を取った言葉で，性的少数者（セクシュアルマイノリティ）の総称の一つです。

L レズビアン (Lesbian) ……同性を好きになる女性

G ゲイ (Gay) ……同性を好きになる男性

B バイセクシュアル (Bisexual) ……同性も異性も好きになる人

T トランスジェンダー (Transgender) ……割り当てられた性別とは違う性別で生活している人

性的少数者には，L G B Tの方以外にも，男女どちらにも恋愛感情を抱かない人や，自分自身の性を決められない・わからない人など，様々な人がいます。

男女共同参画に関するアンケート 報告書

発行年月日 令和2年3月

京都市 文化市民局 共生社会推進室

〒604-8101 京都市中京区柳馬場通御池下る柳八幡町 65 京都朝日ビル 8階

TEL (075) 222-3091/FAX (075) 366-0139

京都市印刷物 第313286号

この印刷物は、不要になりましたら、「雑がみ」としてリサイクルできます。コミュニティ回収や古紙回収などにお出してください。